

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2024年3月28日
【事業年度】 第76期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】 木徳神糧株式会社
【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鎌田 慶彦
【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地
【電話番号】 03 - 3233 - 5121 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地
【電話番号】 03 - 3233 - 5121 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	117,612,272	107,596,500	107,812,622	104,704,311	114,835,144
経常利益 (千円)	624,109	81,948	614,233	1,371,623	2,153,926
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	676,523	62,572	505,121	1,038,602	1,478,735
包括利益 (千円)	684,350	163,594	1,009,118	842,725	2,165,043
純資産額 (千円)	9,771,189	9,512,780	10,579,597	11,337,760	13,390,911
総資産額 (千円)	31,138,077	29,790,680	29,863,725	29,382,056	32,106,141
1株当たり純資産額 (円)	5,948.41	5,792.16	6,376.81	6,804.36	8,037.82
1株当たり 当期純利益金額 (円)	413.44	38.61	311.72	641.01	912.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	31.5	34.6	37.5	40.6
自己資本利益率 (%)	7.2	0.7	5.1	9.7	12.3
株価収益率 (倍)	8.5	88.7	11.4	6.7	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,018,747	704,926	774,118	4,343,582	464,862
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	456,464	142,597	574,088	569,819	421,883
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,778,978	1,282,294	309,318	3,290,299	149,522
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,570,978	1,847,505	1,848,892	2,342,909	2,546,171
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	379 (101)	379 (102)	379 (94)	389 (85)	383 (77)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	111,841,528	102,309,122	101,204,945	96,676,972	103,554,893
経常利益 (千円)	232,152	12,216	517,264	1,178,468	1,890,966
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	316,582	56,944	440,306	919,218	1,319,617
資本金 (千円)	529,500	529,500	529,500	529,500	529,500
発行済株式総数 (千株)	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706
純資産額 (千円)	9,072,709	8,728,356	9,499,484	10,033,709	11,847,045
総資産額 (千円)	29,041,914	27,897,871	27,527,884	26,575,903	29,159,274
1株当たり純資産額 (円)	5,598.91	5,386.34	5,862.66	6,192.87	7,312.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	80.00 (30.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	193.47	35.14	271.72	567.33	814.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	31.3	34.5	37.8	40.6
自己資本利益率 (%)	3.5	0.6	4.8	9.4	12.1
株価収益率 (倍)	18.2	-	13.0	7.6	6.7
配当性向 (%)	25.8	-	18.4	10.6	9.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	271 (95)	267 (96)	271 (89)	275 (81)	273 (72)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.1 (118.1)	102.5 (126.8)	107.4 (143.0)	130.7 (139.5)	166.9 (178.9)
最高株価 (円)	3,830	3,890	3,720	6,330	6,170
最低株価 (円)	3,330	2,774	3,355	3,505	3,820

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第72期、第74期から第76期は潜在株式が存在しないため、第73期は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 第74期までは、比較指標としてJASDAQ INDEX スタンダードを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第72期から第76期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 第73期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため、記載していません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第75期の1株当たり配当額60円には、創業140周年記念配当10円を含んでおります。
- 7 第76期の1株当たり配当額80円には、特別配当20円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1882年（明治15年）1月	東京都日本橋兜町に、米穀商木村徳兵衛商店として開業
1950年（昭和25年）3月	神奈川県横須賀市大滝町に、米穀及び飼料の販売を目的として株式会社木村徳兵衛商店を設立
1950年（昭和25年）4月	本社(本店所在地)を東京都中央区に移転
1951年（昭和26年）3月	米穀卸売販売業者の資格を取得、米穀の販売開始
1964年（昭和39年）1月	商号を木徳株式会社に変更
1991年（平成3年）8月	ベトナム産米の取扱いを目的として、アンジメックス・キトク合弁会社(ベトナム・ホーチミン市、後にアンジメックス・キトク有限会社に社名変更、ロンズエン市に移転)を設立
1994年（平成6年）6月	桶川精米工場(埼玉県桶川市)を設置、品質管理体制を充実させ、精米能力の拡大を図る
1995年（平成7年）4月	輸入米穀の特別売買契約申込資格を取得、売買同時契約方式による米穀輸入業務を開始
1995年（平成7年）10月	九州地方へ進出
1996年（平成8年）12月	米国産米の輸出販売を目的として、キトク・アメリカ会社(米国・サウスサンフランシスコ市、後にバーリンゲーム市に移転)を設立
1997年（平成9年）6月	関西地方へ進出
1998年（平成10年）4月	輸入米穀の買入委託契約一般競争(指名競争)参加資格を取得、ミニマム・アクセスによる政府米の輸入業務を開始
1999年（平成11年）1月	アンジメックス・キトク合弁会社(ベトナム・ロンズエン市、後にアンジメックス・キトク有限会社に社名変更)に精米工場を設置
1999年（平成11年）6月	中国地方へ進出
2000年（平成12年）10月	神糧物産株式会社(横浜市西区)と合併し、商号を木徳神糧株式会社に変更
2001年（平成13年）4月	東北地方へ進出
2001年（平成13年）7月	日本証券業協会の店頭売買有価証券市場(JASDAQ市場)へ銘柄登録
2003年（平成15年）10月	当社食品事業部門を、キトクフーズ株式会社を承継会社とする吸収分割を実施
2004年（平成16年）12月	日本証券業協会への登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年（平成20年）2月	タイ国産米の輸出販売を目的として、キトク・タイランド会社(タイ・バンコク市)を設立
2010年（平成22年）8月	東海地方へ進出
2011年（平成23年）2月	中国産米の取扱いを目的として、木徳(大連)貿易有限公司(遼寧省大連市)を設立
2013年（平成25年）7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年（平成28年）9月	本社機能を東京都千代田区に移転
2021年（令和3年）1月	木徳(大連)貿易有限公司を連結子会社化
2022年（令和4年）4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2023年（令和5年）10月	本店所在地を東京都千代田区に移転
2024年（令和6年）1月	キトクフーズ株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、木徳神糧株式会社(当社)及び関係会社11社により構成されており、事業は精米の製造販売・玄米の販売を行う米穀事業、飼料の販売を行う飼料事業、鶏卵の商品販売を行う鶏卵事業、米粉・加工食品・その他製造販売を行う食品事業を行っております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製・商品	主要な会社
米穀事業	業務用精米 家庭用精米 玄米 ミニマム・アクセス米 加工米飯用米等	当社 アンジメックス・キトク(有) キトクフーズ(株) 木徳(大連)貿易有限公司
飼料事業	飼料 飼料原料等	当社
鶏卵事業	家庭用卵 業務用卵 鶏卵加工品等	キトクフーズ(株)
食品事業	米粉 加工食品 たんぱく質調整米 小麦粉等	当社 東日本産業(株)

(1) 米穀事業

米穀事業は、精米販売と玄米販売に大別されます。精米には量販店等で販売され一般家庭で消費される家庭用精米と、外食・中食産業で使用される業務用精米があり、それぞれ普通精米と無洗米があります。なお、家庭用精米には自社ブランドとして「純づくり」「とがずに炊ける無洗米」「e-come(イーコメ)」「木徳神糧セレクション」「長鮮度米」等があります。玄米は、米穀卸会社への販売を中心に一部米穀小売店への販売も行っております。

また、1998年から輸入米穀の政府買入委託契約に係る一般競争(指名競争)の参加資格を有しており、農林水産省が実施する入札に参加のうえ、ミニマム・アクセス米の販売を行っております。

(2) 飼料事業

飼料事業は、配合飼料メーカー向けの配合飼料原料(糟糠類等)、飼料販売店及び企業畜産向け単体飼料(牧草等)の販売を行っております。

(3) 鶏卵事業

鶏卵事業では、鶏卵及び鶏卵加工品の販売を行っております。

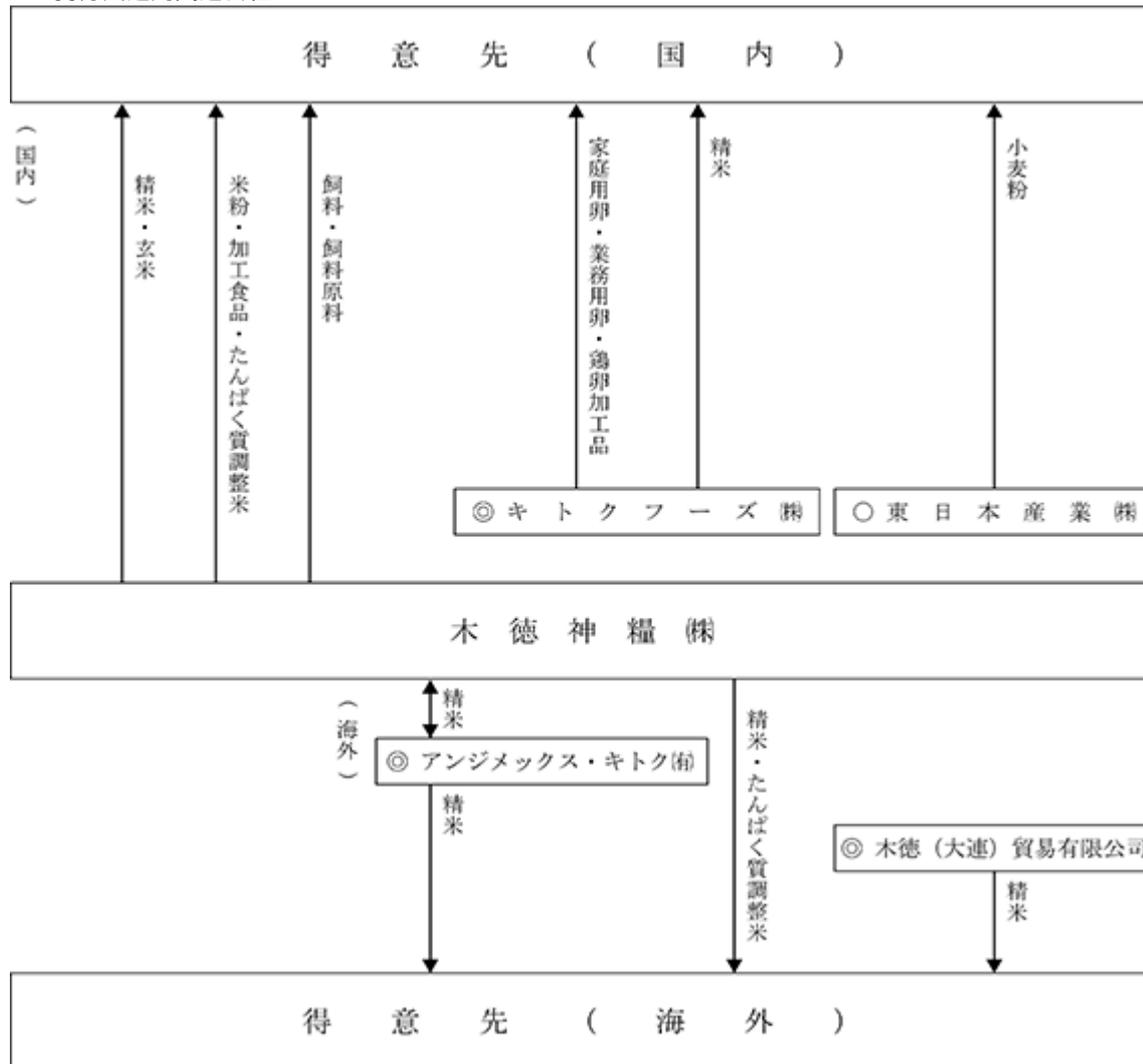
なお、栄養素(カロチン、ビタミン、DHA等)を多く含んだ鶏卵を従来の商品と区別するため、「ブランド卵」と称し、それらを「カロチンE卵」等のブランド名で販売しております。

(4) 食品事業

食品事業では、製菓及び加工食品用米粉の製造・販売、たんぱく質調整米「真粒米」の製造・販売、小麦粉等の製造・販売等を行っております。

以上の当社グループについて事業系統図を示すと次のとおりであります。

(注) 連結子会社
 持分法適用関連会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キトクフーズ㈱ (注) 2、3	東京都千代田区	150	鶏卵事業 米穀事業	100.0	役員の兼任あり。
アンジメックス・キトク(有) (注) 2	ベトナム アンザン省 ロンズエン市	USドル 716,000	米穀事業	67.0	当社の販売先及び仕入先。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
木徳(大連)貿易有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	人民元 2,500,000	米穀事業	51.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 東日本産業㈱	岩手県紫波郡 紫波町	24	食品事業	20.3	役員の兼任あり。

- (注) 1 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 2024年1月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
米穀事業	317 (58)
飼料事業	11 ()
鶏卵事業	14 (3)
食品事業	13 (9)
全社(共通)	28 (7)
合計	383 (77)

- (注) 1 従業員数は就業人員(休職者及び当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
273(72)	41.67	15.47	6,377

セグメントの名称	従業員数(人)
米穀事業	224 (56)
飼料事業	11 ()
食品事業	13 (9)
全社(共通)	25 (7)
合計	273 (72)

- (注) 1 従業員数は就業人員(休職者及び当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1967年3月、従業員の労働条件向上と健全な労使関係の維持発展を目的に「木徳社員組合」として結成されました。合併に伴い、2000年11月に「木徳神糧社員組合」と改称し、神糧物産株式会社従業員を含めた組合として活動を継続しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正社員	パート・有期労働者
11.1	57.1	73.2	78.2	75.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

開示義務のある連結子会社はございません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

企業価値

- ・私たちは、お客さまのニーズに応えます。
- ・私たちは、お客さま、お取引先、株主、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を大切にします。
- ・私たちは、社業の発展を通じて社会に貢献します。

企業理念

- ・誠意と感謝の気持ちを持つ企業であり続けます。
- ・より高いクオリティを追求する企業であり続けます。
- ・新しい価値を創造する企業であり続けます。

経営理念

「コメビジネスを軸に世界中の消費者にコメとコメ関連食品の素晴らしさを発信し、健康で楽しいライフスタイルの実現をサポートします。」

当社グループは、「誠意と感謝」、「クオリティの追求」、「価値創造」の企業理念のもと、お客さまに価値ある商品をタイムリーにお届けすることを通じて「豊かなライフスタイル」を提供していくとともに、「コメをコアとした食と暮らしの提案」を積極的に行う、創造力と活気にあふれた企業を目指します。

そのために、お客さまのニーズを起点としたマーケティング戦略を実践し、お客さまに喜ばれる新しいサービスや商品の開発に果敢にチャレンジしていくことでこれらを実現してまいります。

2. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、最重点戦略分野への資本投下に対して会社の経営状態(投資状態)を判断する指標として総資本経常利益率を活用しております。当面、5%以上の目標を設定しております。加えて、売掛金の低減・在庫の削減を通して総資本回転率の向上を進めるとともに、売上高経常利益率1%以上を目標に置いております。

3. 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和で各国経済に緩やかな持ち直しの動きが見られる反面、長期化するロシアによるウクライナ侵攻の影響で原材料やエネルギー価格が高止まり、食品業界に大きく影響を与えていることに加え、国内における人口減少と少子高齢化の進行による市場規模の縮小や実質賃金の減少による個人消費の弱さが続いていることから、依然として厳しい状況にあります。

このような環境のなか、当社グループは収益基盤の強化と持続的な企業価値の向上を実現するため、2023年より2025年までの3年間を「事業規模と事業領域の拡大に向けた体制再構築の期間」と定義する中期3カ年経営計画を策定し、「コメビジネスの拡大」「コメ関連ビジネスの成長」「企業成長の土台作り」を基本方針とした取り組みを進めております。

(1) コメビジネスの拡大

当社グループのコアである米穀事業においては、少子高齢化や食の多様化を要因に米の消費減少が続く一方、猛暑や豪雨をはじめとする異常気象が頻発しているなか、生産者の高齢化や農業資材価格の高騰による離農の拡大等、生産の担い手不足が深刻になっていくことが想定されます。足元の令和5年産米は猛暑を要因とした品質低下による精米歩留りの悪化や収量減少による原料調達難が予見されることから、仕入数量の確保、調達コストの低減を図るため、安定的な原料の確保に加えて各産地から機動的な調達を行う仕入ルートの複線化を深化させるほか、高温に強く食味の良い品種の普及を今まで以上に進め、より生産者に近づく調達と消費ニーズにマッチした提案型の営業を進めてまいります。

また、物流の2024年問題への対策の一つとして進めてきた精米工場の統廃合や委託先の活用に加え、事業連携や資本参加等による米穀事業グループの拡大を推進し、仕入を行う産地、精米を行う工場、販売先の消費地をつなぐ輸送と保管の効率化を進めながら、精米技術や工場運営のレベルアップを図りコストダウンを実現してまいります。

す。

米粉販売については、業務用向け販売の収益改善と製粉工場の運営効率化を進めております。また、新たな需要層に対応する商品として、家庭用向け米粉商品の開発を進め、ラインナップの拡充と販売先の開拓に努めてまいります。

海外展開においては、当社グループの海外法人の体制強化と環境整備を着実に進め、各国の国内及び近隣国マーケットへの拡販に注力するとともに、人口の増加するアジア諸国や和食の評価が高いヨーロッパ・北米の市場に向けたジャポニカ米の販売と日本産米の輸出を拡大してまいります。

さらに、社会的な課題解決のため環境に配慮した取り組みが求められるなか、無洗米加工における水と化石燃料の使用量を大幅に抑えることができるUMB P製法による無洗米の拡大と、石油由来プラスチックの使用量を削減した環境配慮型包装資材の使用を推進し、事業と環境の持続的な調和を目指してまいります。

(2) コメ関連ビジネスの成長

国内畜産業界においても生産コストの上昇による離農が拡大しているなか、コストの多くを占める飼料費の抑制ニーズの高まりや輸入飼料原料価格の変動リスクがあることから、当社の存在意義が再認識されております。精米時に発生する米ぬかや水田を活用して生産する飼料用米等、商材が米穀事業と密接に関連しているため、飼料事業において米穀事業のネットワークを活用して仕入先を開拓するとともに、飼育頭数が増加傾向にある北海道・九州エリアでの拡販を進めてまいります。

また、鶏卵事業については、生産者との関係づくりを強化し仕入ルートの多様化を図りながら、米穀事業との協働によるシナジーを発揮し、既存得意先への深耕と新規開拓に向けた提案営業を推進し、事業規模の拡大を目指してまいります。

さらに、新商品開発においては、米穀を中心とした事業活動で発生する副産物等の様々な資源の潜在的な価値を改めて検討するとともに、ギフトニーズへの対応や米油を使用した無添加石鹸等、既存のビジネス領域にとどまらず新たなジャンルに挑戦し、お米の周辺ビジネス拡大に注力していきます。

(3) 企業成長の土台作り

木徳神糧グループが成長していくための基盤は人材（人財）であり、優秀な人材の確保が重要課題だと認識しております。そのため、教育研修や福利厚生の実施による従業員エンゲージメントの向上、従業員一人ひとりが能力を発揮し活躍できる環境の整備等、人的資本への投資についても積極的に行い、企業と従業員が共に成長できる体制を目指します。

加えて、コーポレート・ガバナンスの強化と経営全般の効率化を図りながら経営資源を最大限に活用し、資本収益性の向上を意識した収益力強化とサステナビリティを重視する企業の成長に全力で取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

木徳神糧グループは、米穀・飼料・鶏卵・食品全ての事業セグメントのビジネスが自然と密接にかかわっていることから、以下の環境理念と環境方針を定めています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（環境理念）

木徳神糧グループは、お米をはじめとした自然の恵みを取扱う企業として、私たちの事業が豊かな自然環境の上に成り立っている事を認識し、自然に感謝するとともに、企業活動が環境に与える影響を考え、事業と環境の持続的な調和を目指します。

（環境方針）

精米加工をはじめとする全ての企業活動に係る資源およびエネルギーを節減します。

取扱う商品における、原料の調達からお客様が消費するまでの過程で発生する廃棄物および食品ロスを低減します。

環境への負荷が少ない包装資材や設備、再生可能エネルギーの使用に努めます。

全ての従業員への周知徹底と環境意識向上に向けた教育研修を行います。

環境に関する法令等を遵守します。

当該環境理念および環境方針を会社ホームページにて開示します。

1. サステナビリティ

(1) ガバナンス

当社は、環境への配慮をはじめとしたサステナビリティへの対応は重要な経営課題であると考えており、重要な課題や施策については取締役会または経営会議に上程し決定する体制を取っております。

また、省エネルギーと温室効果ガスの排出量削減に関する取組みについて全社的な対応を検討して推進を図っていくため、省エネ管理委員会を組織しております。

委員会では役職員一人ひとりの意識啓蒙による省エネ活動の推進を図るほか、定期的に会議を開催し各拠点における施策の進捗確認と情報共有を行っております。

(2) リスク管理

当社グループは、主力事業における商品が米という農作物であることから、日本をはじめ調達を行う各国における天候、作付及び作況、経済情勢や市場の変化を重要なリスクと認識し、加えて、米穀・飼料・鶏卵・食品全ての事業セグメントのビジネスにおける商材が農産物であることから、持続的な原材料の調達全般において気候変動をリスクと認識しております。

取締役及び各事業の責任者は当社グループを取り巻く環境の変化について情報収集を行い、取締役会及び経営会議において事業におけるリスクについて検討し、リスクの軽減を図る施策を実行するとともに、新たなリスクを認識した際に対応できる体制づくりを図っております。

2. 人的資本

(1) 戦略

当社グループは、「市場や顧客のニーズの変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい商品やサービスを提供していきます」という企業理念のもと、お米をはじめとした自然の恵みを取扱う企業として、持続可能な社会への転換を見据え、新たなことに積極的に挑戦する人材の育成を目指しております。

人材育成方針

「個人と組織の相乗効果を高めるため、一人ひとりが自ら考え行動し、果敢に挑戦する人材を育成します。」という人材育成方針を掲げ、社員の自発的な成長を支援する自己啓発援助制度の拡充、環境変化に対応するための継続的なスキル研修、変化の大きい状況においてもリーダーシップを発揮できるよう、従業員に対するリーダーシップトレーニングの実施などに取組んでまいります。

社内環境整備方針

「当社は、従業員の安全と心身の健康を第一に、良好なコミュニケーションと継続的な教育研修を推進するとともに、積極的な挑戦を評価し、個人と組織が共に成長できる環境を目指していきます。」という社内環境整備方針を定め、多様な人材が安心して活躍できる環境づくりを行います。具体的には健康診断受診、ストレスチェック受検及び労働時間とプライベート時間調和の促進、評価項目の見直しなどに取組んでまいります。

(2) 指標及び目標

当社グループは、上記において記載した、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

項目	目標（2028年12月期）	実績（2023年12月期）
ストレスチェック受検率	98.0%	90.3%
リーダークラスに占める女性割合	20.0%	14.2%
一人当たりの教育・研修の費用	65,000円	33,144円
正社員離職率	4.0%	5.1%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年3月28日)現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 米穀事業の特殊性について

(1) 「農業政策の影響」

当社グループの米穀事業においては、原料調達を国内産にて行っております。現在、減反による生産調整の廃止、農地集積や担い手の育成、飼料用米等主食用米以外への転作等による影響等、農業の生産や流通に係る多くの課題を抱えておりますが、今後の米の生産や流通基盤の変化と、通商政策による外国産米の輸入取り扱いについての政府方針変更によって、原料調達価格の変動等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、契約手法の多様化によって原料調達価格や数量の変動リスクの低減を図るとともに、海外における収益基盤の拡充、新規事業や新商品開発に取り組んでまいります。

(2) 「天候等による影響」

当社グループの米穀事業においては、国内外の天候、災害等の影響を受ける作況動向、各国政府の備蓄に係わる方針及び数量、社会全体の景気に影響される消費動向等により仕入・販売価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは高温耐性や耐倒伏性といった温暖化等の気候変動に対応した特性を持つ品種の普及を推進するとともに、原料調達におけるエリアの広域化とルートの複雑化によって安定的な原料調達を図ってまいります。

(3) 「特定の得意先への依存度」

当社グループの売上高のうち約37%が得意先5社への米穀販売で占められています。これらの得意先は官公庁をはじめ、量販店及びスーパーマーケット、生協、米飯加工の業界等において、それぞれ安定的な収益状況にある大手企業であり、当社グループでは長年に亘り良好なお取引を継続させていただいております。しかしながら、今後も同様の取引を続けられる保証はなく、取引の停止、大幅な縮小となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。長年に亘る取引において得意先のニーズに対し迅速に対応できる体制を構築し、得意先から高い満足度が得られる商品やサービスの提供を強化して安定的な取引の継続に努めるとともに、新たな分野における新規開拓にも注力してまいります。

(4) 「全国農業協同組合連合会(全農)への依存度」

当社グループの仕入高のおよそ39%は全農からの米穀仕入であり、長年に亘り良好な取引関係にあります。全農の販売方針の変更により、全農からの仕入数量、仕入価格に大きな変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は全農と資本業務提携の関係にあり、水田営農の持続的発展と国産米の需要拡大及び輸出強化、ならびにごはん食を通じた食生活の維持・向上を実現するため、互いの経営資源を有効活用して事業の発展及び企業価値の向上に資する体制を構築し実需者への精米販売に連携して取り組むとともに、消費者ニーズに応える作付推進を協力して行っております。今後も全農との関係を強化していくとともに、様々な形で協力できるよう、機動的な調達が可能な体制構築を進めてまいります。

2. 食品の安全管理について

国内外において、鳥インフルエンザ、CSF(豚熱)、口蹄疫、BSE(牛海綿状脳症)、農産物の残留農薬、遺伝子組換え食品の使用、食品表示義務違反等食品の安全性に係る事例が数多く発生しており、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっています。当社グループの管理体制でカバーしきれない国内外の食品に関する安全、衛生問題の発生により、商品の調達、販売に支障をきたした場合、大規模な商品回収が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは日本国内をはじめ世界各国の消費者に安全・安心でおいしいおコメを提供するため国際規格に基づく認証の取得を進め、食品の提供に伴い発生するリスクの軽減と管理体制の構築に取り組んでおります。

3. 法的規制等について

当社グループの米穀事業においては、「食料・農業・農村基本法」、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(改正食糧法)、「農産物検査法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)、「食品衛生法」、「食品表示法」、「健康増進法」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「製造物責任法」(PL法)、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)、「農業競争力強化支援法」、「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」

(働き方改革関連法)等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。社会の要請や法規制の変更等により、多くの新しい対応が求められておりますが、社内における各種情報の収集に努めるとともに、各分野の専門家、関係省庁及び業界団体の情報提供等から法改正等の趣旨や内容をいち早く把握し、法規制を遵守するとともに、当社グループとしての最適な対応を取れるよう努めてまいります。

4. システム障害の影響について

当社グループは、原材料等の受発注、工場の運営管理、従業員の勤怠管理等については、必要なシステムを整備し、万全の体制を整えておりますが、万が一、大規模な自然災害、停電や機器の欠陥、コンピューターウイルスやハッキング等といったサイバー攻撃等によりシステム障害が発生した場合には、業務全般に支障をきたすことになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、基幹システムにおいては、データのバックアップ、ソフトウェアベンダーとの緊密な協力体制の確立等、可能な限り多面的な安全対策をとっております。

5. 自然災害や感染症について

当社グループの事務所や工場所在地を含む地域で想定を超える大規模な地震や台風等による風水害、感染症の蔓延が発生した場合、設備の損壊や往来・外出の制限等によって事業活動の継続が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの社会的な役割の一つは、お米という人々の生活に深く根付いた食品を安全かつ安定的に供給することであると認識しております。生産体制については、今後予想される大地震に備え可能な限りの対策をマニュアル化し、地震・ウイルス感染症の蔓延に対応したBCP(事業継続計画)を作成するとともに、災害時の対策行動指針を策定し全従業員に配布し、随時訓練を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に対しては、手洗い及び消毒の励行とともに、感染症の拡大状況に応じてグループ役職員の健康管理の強化、工場を含む事業所間の往来制限、出張や会食の制限等、感染拡大防止を徹底し適切な事業運営ができるよう必要な措置を講じております。

6. 知的財産について

当社グループは、当社グループにおいて開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の工業所有権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものやより優れたものを開発した場合、当社グループの優位性が損なわれることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループ独自の技術等で製造する商品の販売が当社グループの業績に占める割合は僅少ですが、今後も当社グループの競争力の一つである知的財産を守りつつ積極的な活用を行ってまいります。

7. 海外事業に伴うリスク

当社グループは海外市場での事業拡大を戦略の一つとしておりますが、各国の予期せぬ法規制の変更、急激な為替相場の変動、その他の経済的・政治的な諸情勢の変化による事業活動上の障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが進出している各国の現地法人との定期的なミーティングをはじめ、現地のパートナー企業、関連取引先、在外公館や公的出先機関、各国の監査法人や会計事務所及び弁護士事務所等との情報交換等を通じて情勢変化の事前察知に努め、迅速且つ適切な対応ができるよう努めております。

8. その他

(1) 「繰延税金資産の回収可能性」

当社グループは、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境等の変化により課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上することに努めております。

(2) 「売上割戻」

当社の米穀事業部で計上する売上割戻の条件は多様であることに加え、その取引量は膨大でありかつ計上金額の重要性は高いと認識しております。また、計上金額は顧客との商談により決定した情報に基づき、営業担当者が算定の上、支払依頼書を入力し承認申請を行っておりますが、売上割戻の網羅性が確保されないリスク及び計上処理が適時に行われないことにより期間帰属の適切性が損なわれるリスクが存在します。当社の米穀事業部は、売上割戻計上担当者以外の第三者が、売上割戻計上記録と管理台帳を照合し、漏れなく処理することで売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性の確保に努めております。

(3) 「棚卸資産の評価」

当社グループは商品・原材料・製品・仕掛品は主として先入先出法、貯蔵品は主として最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産の金額から損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。各産地からの機動的な調達及び販売計画の精度向上による棚卸資産の削減を通じて損失の軽減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、コロナ禍からの経済活動正常化が進む一方で、長期化するロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源・穀物価格の世界的な高騰や為替相場の変動等もあり、依然として経済環境の先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、人流の増加による業務用需要の回復が見られたものの、エネルギーコストの高騰や相次ぐ食品価格の値上げ等による先行きへの不安から、消費者の節約志向が根強く残る状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループの中期3ヵ年計画（2023年～2025年）で掲げる事業拡大に向けた体制再構築の施策として、主力である米穀事業において、安定調達を重視しつつ、機動的且つ独自の調達を推進し競争優位性を高めたこと、事業の構造改革を強力に推進しコスト削減に努めたことに加え、取引先のニーズに対応した販売ができたことで令和4年産米の採算性が高かったこと等から、売上高は114,835百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は2,061百万円（前年同期比56.6%増）、経常利益は2,153百万円（前年同期比57.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,478百万円（前年同期比42.4%増）となりました。

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

米穀事業

米穀事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費減の影響が残るなか、肥料等の農業資材やエネルギーコストの上昇を受け米穀の取引価格は緩やかな上昇傾向にありましたが、行動制限が緩和されたことで中食・外食の需要が回復し需給バランスが改善傾向となり、令和5年産米の価格は令和4年産米を大きく上回る水準となっています。そのような状況のなか、物価の高騰により家計の節約志向が強まったことで家庭用向けの販売は伸び悩んだものの、業務用向けの販売が伸長したこと、卸業者間の玄米販売の数量が増加したこと等から、売上高は91,817百万円（前年同期比8.1%増）となりました。また、精米工場の集約を含む構造改革を進めコスト全般の見直しを徹底したことに加え、需要に応じた仕入の徹底や仕入ルートの複線化、用途別の仕入戦略等の施策を実施したこと等から、営業利益は2,382百万円（前年同期比43.9%増）となりました。

飼料事業

飼料事業におきましては、鳥インフルエンザによる飼育羽数の減少、猛暑による飼料消費量の減少、酪農家の離農等により国産飼料原料の需給が緩むなか穀類及び糟糠類の拡販に努めたこと等から、売上高は10,007百万円（前年同期比6.9%増）となりました。しかしながら、トウモロコシの国際価格の下落に伴い利益率の高い国産原料の販売が伸び悩んだこと等から、営業利益は493百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

鶏卵事業

鶏卵事業におきましては、鳥インフルエンザの感染拡大により鶏卵の供給不足から需給バランスがタイトとなり、鶏卵相場は高止まりの状況となりましたが、鶏卵商品の引き合いが強まったことから価格転嫁が進んだこと、加えて新規得意先への販売に努めたこと等から、売上高は9,815百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益は109百万円（前年同期比406.0%増）となりました。

食品事業

食品事業におきましては、米菓メーカー向けの加工用原料米及びヘルスケア商品の販売に苦戦したこと等から、売上高は3,194百万円（前年同期比11.6%減）となりました。一方、コンビニスイーツの原料としての穀粉販売が好調に推移したことに加え、各取引先への継続的な値上げ交渉が結実したこと等から、営業利益は124百万円（前年同期比174.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は32,106百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,724百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加額1,032百万円、前渡金の増加額2,123百万円、投資有価証券の増加額673百万円等に対し、棚卸資産の減少額695百万円、未収入金の減少額246百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が18,715百万円となり、前連結会計年度末と比べ670百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加額549百万円、短期借入金の増加額383百万円、繰延税金負債の増加額231百万円等に対し、前受金の減少額510百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が13,390百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,053百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額1,373百万円、その他有価証券評価差額金の増加額396百万円、繰延ヘッジ損益の増加額207百万円、為替換算調整勘定の増加額21百万円等があったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ203百万円増加（前年同期比8.7%増）しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果獲得した資金は、464百万円（前年同期比89.3%減）となりました。これは主に売上債権の増加1,027百万円、その他の流動資産の増加1,984百万円等に対し、税金等調整前当期純利益2,107百万円、減価償却費525百万円、棚卸資産の減少719百万円、仕入債務の増加549百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、421百万円（前年同期比26.0%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出298百万円、投資有価証券の取得による支出111百万円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果獲得した資金は、149百万円（前年同期は3,290百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額105百万円等に対し、短期借入金の増加344百万円等があったためであります。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	43,500,741	104.7
食品事業(千円)	889,764	103.9
合計(千円)	44,390,506	104.7

(注) 金額は製造原価によっております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	42,318,178	110.1
飼料事業(千円)	8,414,707	105.0
鶏卵事業(千円)	9,188,748	144.9
食品事業(千円)	1,968,411	99.9
合計(千円)	61,890,046	113.0

(注) 金額は仕入価額によっております。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	91,817,696	108.1
飼料事業(千円)	10,007,521	106.9
鶏卵事業(千円)	9,815,721	144.0
食品事業(千円)	3,194,204	88.4
合計(千円)	114,835,144	109.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本デリカフーズ協同組合	16,175,327	15.4	16,642,892	14.5
農林水産省	12,799,770	12.2	13,688,351	11.9
(株)イトーヨーカ堂	7,868,530	7.5	7,728,292	6.7

- 3 米穀事業の内容は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
		精米	玄米	その他	計
数量	構成比(%)	74.9	25.1	-	100.0
	トン	283,445	95,177	-	378,622
売上高	構成比(%)	74.8	24.4	0.7	100.0
	千円	63,553,116	20,739,045	623,906	84,916,068

区分		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			
		精米	玄米	その他	計
数量	構成比(%)	72.7	27.3	-	100.0
	トン	280,160	105,361	-	385,521
売上高	構成比(%)	73.5	25.8	0.6	100.0
	千円	67,509,101	23,714,640	593,954	91,817,696

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。また、当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

1. 経営成績等の状況の概要 (1)経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入及び製品製造費用ほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は生産ラインの増設及びその他機械装置の更新等にかかる設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、最重点戦略分野への資本投下に対して会社の経営状態(投資状態)を判断する指標として総資本経常利益率を活用しております。当面、5%以上の目標を設定しております。加えて、売掛金の低減・在庫の削減を通して総資本回転率の向上を進めるとともに、売上高経常利益率1%以上を目標に置いております。

当連結会計年度の総資本経常利益率は6.7%(前年同期比2.0ポイント増加)、売上高経常利益率は1.9%(前年同期比0.6ポイント増加)となりました。引き続きこの指標を達成するよう取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるキトクフーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、2024年1月1日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は297百万円であります。これは生産性向上、老朽設備の更新等を目的とし、主に桶川工場において包装機等の精米設備更新に84百万円、福岡工場において選別機等の更新に37百万円の投資を行い、精米設備の増強及び品質の向上を図っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	全社	全社統括 販売業務	309,088	0	908,179 (558)	40,032	5,884	1,263,185	107 (18)
東北支店 (仙台市若林区)	米穀事業	販売業務	127				140	267	5 (3)
東海支店 (静岡市清水区)	米穀事業	販売業務	3,285				378	3,664	2 (2)
関西支店 (大阪市淀川区)	米穀事業	販売業務	0				782	782	4 (1)
中四国支店 (岡山県瀬戸内市)	米穀事業	販売業務 精米工場	268,927	160,711	266,391 (14,611)		8,183	704,213	36 (9)
九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町)	米穀事業	販売業務 精米工場	610	51,717			2,137	54,464	23 (2)
桶川精米工場 (埼玉県桶川市)	米穀事業	精米工場	579,034	812	13,020 (20,726)		5,661	1,410,620	59 (19)
滋賀精米工場 (滋賀県東近江市)	米穀事業	精米工場	52,156	72,712	144,581 (10,043)		3,473	272,924	29 (5)
新潟製粉工場 (新潟県阿賀野市)	食品事業	米粉工場	33,057	0	5,755 (2,177)		480	39,293	6 (7)
貸与資産 (兵庫県宍粟市)	食品事業	低たんぱく 米製造工場	559	0				559	
貸与資産 (東京都千代田区)	全社	統括機能 販売業務	4,687					4,687	3 ()
その他			89,899	0	553,577 (1,531,993)	1,215	1,200	645,892	2 (6)

(注) 1. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. その他の土地の内訳は、神奈川県横浜市中区536,364千円(7,267㎡)、北海道二世郡八雲町1,600千円(1,508,866㎡)、石川県羽咋郡志賀町 千円(13,210㎡)、静岡県伊豆の国市 千円(265㎡)、静岡県富士宮市9,739千円(1,388㎡)、千葉県富津市5,873千円(997㎡)であり、全て未利用であります。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
キトクフーズ(株)	本社 (東京都千代田区)	全社	統括機能 販売業務	[4,687]				1,521	1,521	3 ()
	茨城営業所 (茨城県坂東市)	鶏卵事業	鶏卵加工 関連機器					140	140	6 (2)
	草加営業所 (埼玉県草加市)	鶏卵事業	販売業務	30,465		71,976 (1,028)		213	102,655	8 (1)
	貸与資産 (川崎市高津区)		店舗	32,647		109,940 (589)		46	142,635	

- (注) 1. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 本社(東京都千代田区)における建物及び構築物の[]内数値は、提出会社より賃借しているものではありません。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アンジメックス・キトク(株)	本社・ベトナム工場 (ベトナムアンザン省 ロンズエン市)	米穀事業	統括機能 精米工場	6,505	77,789			286	84,581	77 (1)
	ベトナム工場 (ベトナムアンザン省 トアイソン町)	米穀事業	精米工場	25,688	48,437				74,125	10 (1)
木徳(大連)貿易有限公司	本社 (中華人民共和国遼寧 省大連市)	米穀事業	統括機能 販売業務							6 ()

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品を含めております。
2. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2023年12月31日現在

事業所	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月
桶川精米工場	米穀事業	UMB新設工事	185,000		自己資金	2024年2月	2024年4月
滋賀精米工場	米穀事業	包装ロボットライン更新	50,000		自己資金	2024年7月	2024年7月
滋賀精米工場	米穀事業	東洋精米ライン精米機更新	27,500		自己資金	2024年8月	2024年8月
福岡精米工場	米穀事業	精米Aライン光選別機入替	30,000		自己資金	2024年9月	2024年10月
岡山精米工場	米穀事業	ロボットパレタイザー増設	20,000		自己資金	2024年10月	2024年10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,706,000	1,706,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,706,000	1,706,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日 (注)	6,824	1,706	-	529,500	-	331,500

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	13	37	10	1	2,101	2,170	
所有株式数 (単元)		2,470	105	3,488	93	1	10,846	17,003	5,700
所有株式数 の割合(%)		14.52	0.61	20.51	0.54	0.00	63.78	100	

(注) 取締役会決議による取得及び単元未満株式の買い取りによって生じた自己株式85,813株は、「個人その他」に858単元、「単元未満株式の状況」に13株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
木村 良	東京都世田谷区	109	6.72
濱田精麦株式会社	神奈川県伊勢原市桜台 1 - 9 - 20	82	5.08
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通 6 - 1 - 21	80	4.93
大和産業株式会社	愛知県名古屋市中区新道 1 - 14 - 4	70	4.32
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町 1 - 3 - 1	60	3.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	60	3.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	37	2.29
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	37	2.29
木徳神糧従業員持株会	東京都千代田区神田小川町 2 - 8	36	2.23
ヤマエ久野株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 -13-34	30	1.88
計	-	602	37.19

(注) 上記のほか当社所有の自己株式85千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,614,500	16,145	
単元未満株式	普通株式 5,700		
発行済株式総数	1,706,000		
総株主の議決権		16,145	

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 木徳神糧株	東京都千代田区 神田小川町 2 - 8	85,800		85,800	5.04
計		85,800		85,800	5.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	16	70
当期間における取得自己株式	6	31

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	85,813		85,819	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重視しており、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。その実現のためには安定的な経営基盤の確保が重要であり、株主への利益還元と同時に内部留保の一層の充実を図りつつ、これに取り組んでいく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、業績内容並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして1株当たり80円の配当(うち中間配当30円・期末配当30円・特別配当20円)を実施することを決定しました。

当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月4日 取締役会決議	48,605	30
2024年3月28日 定時株主総会決議	81,009	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うことで企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実を推進することは経営の重要な課題のひとつであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し経営の健全性、透明性を監視しております。また、当社の経営上の重要事項決定機関である取締役会及び経営会議の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。その他、コンプライアンスの推進、品質表示管理並びに安全衛生管理のために各々委員会を設置し積極的に活動を行っております。

・取締役会

取締役会は、取締役8名（提出日現在、うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回開催することとしております。取締役会は法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、社外取締役を置くことで経営全般に対する監督の強化や利益相反の防止に機能すると考えております。さらに、当社は取締役の責任の明確化と変化する経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年としております。

構成員は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長執行役員 鎌田慶彦

構成員：取締役会長 竹内伸夫

取締役 稲垣英樹、岩苔永人、石田俊幸、山田智基、菅益成、秋岡栄子（社外取締役）

・経営会議

経営会議は、代表取締役、常勤取締役等を以って構成され、毎月1回開催し、業務執行に関する重要な事項について協議及び検討を行い、経営の意思決定の迅速化と機動性の向上に寄与しております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名（提出日現在、うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回開催することとしております。監査役会では、監査方針及び監査計画を策定し、各監査役は当該計画に従って取締役会等の参加を通じて監査しております。

構成員は以下のとおりです。

議長：常勤監査役 谷本和則

構成員：社外監査役 鈴木昌治、尾崎達夫

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス活動を推進するため、コンプライアンス行動基準及びマニュアルを当社グループ全体に対して啓蒙・浸透させております。

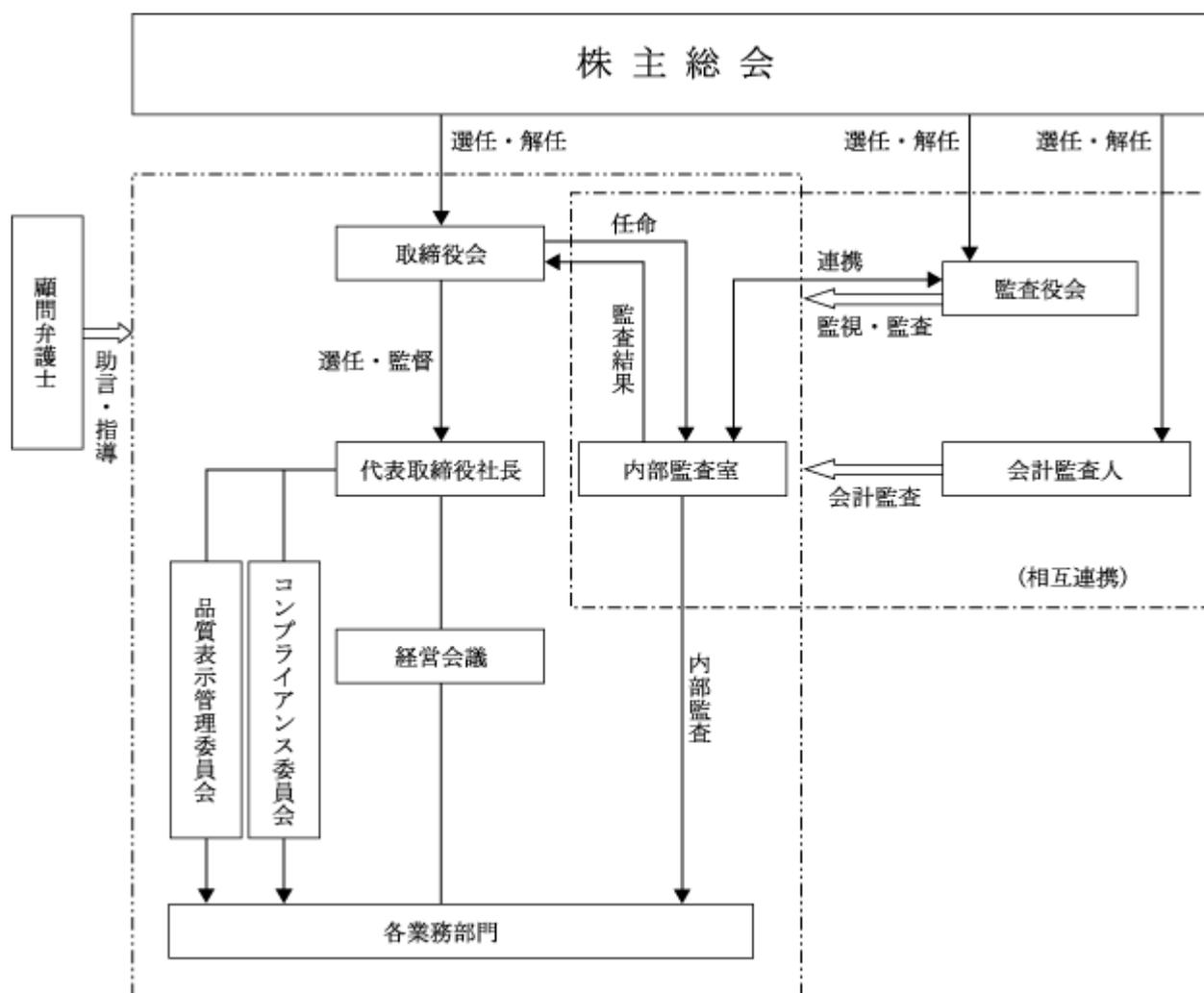
・品質表示管理委員会

お客さまに安心な製商品を継続的に購入していただくための品質管理方針を策定し、製商品の品質、表示の正確性の確保を図っております。

・安全衛生委員会

役職員の危険及び健康障害の防止に関する事項の調査審議並びに役職員に意見聴取を行い、労働環境の向上を図っております。

業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a．基本方針

当社では、以下の「企業価値」と「企業理念」を経営の最高指針とし、市場や顧客のニーズの変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい製商品やサービスを提供していきます。

(企業価値)

『私たちは、常にお客さまのニーズに応えます。』

『私たちは、お客さま、お取引先、株主、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を大切にします。』

『私たちは、社業の発展を通じて社会に貢献します。』

(企業理念)

『誠意と感謝の気持ちを持つ企業であり続けます。』

『より高いクオリティを追求する企業であり続けます。』

『新しい価値を創造する企業であり続けます。』

b．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンスの推進については、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定し、当社グループの役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修会等を通じて指導し、コンプライアンスマニュアル及び内部通報窓口の周知を図っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質表示管理委員会、安全衛生委員会を設け、専門的な立場から製商品の品質と表示の正確性の確保、安全衛生の向上に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、毎月開催しております取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的または内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。有事においては、リスク管理規程に従い社長または社長が指名した者を本部長とする対策本部が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、法令・諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートを頂いております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化と経営効率向上のため役付取締役等をメンバーとする経営会議及び各部署長以上をメンバーとする予実戦略検討会を各々月1回開催し、業務執行に関する重要事項を十分協議のうえ経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等には監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、それに沿った年度予算、全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

また、子会社にも同様に三事業年度を期間とする中期経営計画とその計画に沿った年度予算を策定させ、当社グループ全体の中期経営計画を策定しております。そして、その計画を達成するために事業年度ごとの各社の経営目標を定めております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

e. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・諸規程等に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ全体のコンプライアンスをコンプライアンス委員会が統括・推進する体制とし、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置いております。また、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定するとともに、当社グループの役職員向け研修会等を実施するほか、内部通報窓口の設置及びその周知を図っております。

・子会社の経営については、当社役職員が子会社の役員として就任し、子会社の業務の適正を監視しております。また、グループ会社管理規程に基づき営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を義務づけると同時に、重要案件についての事前協議を行っております。

・子会社のリスク管理については、当社内部監査室が定期的にまたは必要に応じて子会社の内部監査を行い、子会社のリスク管理の状況についても監査を行っております。

g. 監査役を補助すべき使用人

監査役は、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務については監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。

h. 監査役への報告体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査役に報告することになっております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがない体制としております。

i. 監査役を補助する費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその処理をすることとしております。

ジ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部監査室から監査結果の報告を随時受けているほか、内部通報窓口から内部通報状況とその処理の状況につき、都度報告を受けております。

ク．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人S K東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

ホ．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヌ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

a．コンプライアンス委員会活動

コンプライアンス活動を推進するため、コンプライアンス委員会 2 回、推進会議 2 回及び当社グループのコンプライアンス職場会議 2 回を開催しております。

b．品質表示管理委員会活動

品質表示管理委員会を年 4 回開催し、主要製品の原料と出来高の整合性に関する調査・確認や製商品への異品種混入予防のための鑑定結果報告を行うとともに、新規製商品の製造・品質管理・表示等に関する書類審査など食品表示法等の適正運用に取り組んでおります。

c．安全衛生委員会活動

本社及び各拠点において安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生活動に取り組んでおります。

d．取締役会

開催された13回の取締役会は、定例会議12回、臨時会議 1 回となっております。また、全ての定例会議・臨時会議には取締役並びに監査役全員が出席しております。

e．監査役への報告体制等

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会計監査人とは会合を年 6 回、内部監査室とは年 5 回定期的に開催しております。また、代表取締役並びに取締役・執行役員との会合を監査役会の監査計画に基づいて行っております。

f．財務報告に係る内部統制の構築

内部監査室は、子会社を含めた全社的な内部統制と業務プロセスの両面において内部統制の整備・運用状況を把握するとともに、把握された不備への対応及び是正についても検討しております。

ル．反社会的勢力の排除

a．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、当社グループのコンプライアンスの基本方針を定めた木徳神糧グループコンプライアンス行動基準の中で反社会的要求には断固とした姿勢で臨む旨を方針に定めております。また、役職員に配布している木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックに以下の項目を明記しております。

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を阻害する反社会的な勢力、団体と関係を持ってはなりません。
- ・発行主体が明確ではない新聞や雑誌類等が届いた場合には、放置せず、直ちに上司あるいは総務室、内部通報窓口ご連絡し、その指示に従わなければなりません。
- ・自分で意図しないままに反社会的勢力、団体と何らかの関係を持ってしまった場合には、隠すことなく、勇気をもって、その事実を上司あるいは総務室、内部通報窓口へ報告、相談してください。会社として対処していくようにします。
- ・会社または自らの利益を得るために、反社会的勢力、団体を一切利用してはなりません。
- ・反社会的勢力、団体と関係がある取引先とは、いかなる取引も行ってはなりません。
- ・新しく取引する際には、インターネットの検索や興信所の情報並びに業界の評判等で相手が反社会的勢力や団体と関係がないことを必ずチェックします。

b．反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力排除の方針等、当社のコンプライアンスに関する基本方針を纏めたコンプライアンス行動基準を役職員に示達すると共に、その内容、推進体制等をマニュアル化した木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを当社グループの役職員に配布しております。その後の活動及び整備状況は以下のとおりです。

- ・2003年 6 月 1 日より当社グループの役職員を対象とし、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会の活動をスタートいたしました。
- ・当社グループのコンプライアンス活動推進の実働リーダーは当社管理部門担当役員となりますが、一元的に情報を管理できるよう一義的な対応窓口として内部通報窓口を設置し、総務室長がその役割を担っております。総務室長は、セミナー等で情報を収集する一方、所轄の警察や金融機関等とも親密な関係を維持し、反社会的勢力についての情報を取得し、必要に応じて支援をしてもらえる体制を構築しております。
- ・外部の法律事務所と契約を結び、何かあれば直ぐ相談・連携できる体制を構築していると共に、同法律事務所に当社の内部通報窓口を設置し、役職員は匿名でもコンプライアンスに関して直接法律事務所に相談できる体制を構築しております。
- ・役職員へのコンプライアンス全般についての意識の醸成、啓蒙促進を図るために、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進会議並びに当社グループのコンプライアンス職場会議等ではケーススタディーによるグループ討議、市販のコンプライアンス教育ビデオや木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを活用した研修会等の研修活動を継続的に実施しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況について次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数 / 出席回数
代表取締役会長CEO	平山 惇	13回 / 13回 (100%)
代表取締役社長執行役員COO	竹内伸夫	13回 / 13回 (100%)
取締役副社長執行役員	鎌田慶彦	13回 / 13回 (100%)
取締役常務執行役員	稲垣英樹	13回 / 13回 (100%)
取締役常務執行役員	岩荅永人	13回 / 13回 (100%)
取締役執行役員	石田俊幸	13回 / 13回 (100%)
取締役執行役員	山田智基	13回 / 13回 (100%)
取締役執行役員	管 益成	13回 / 13回 (100%)
取締役相談役	木村 良	13回 / 13回 (100%)
取締役	秋岡栄子	13回 / 13回 (100%)
常勤監査役	谷本和則	13回 / 13回 (100%)
監査役	杉野翔子	2回 / 2回 (100%)
監査役	鈴木昌治	13回 / 13回 (100%)
監査役	尾崎達夫	11回 / 11回 (100%)

(注) 杉野翔子は、第75回定時株主総会終結の時をもちまして任期満了となりました。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規程に基づき、法定事項に加え、中期経営計画及び年度経営計画の承認、四半期決算の承認、政策保有株式に関する方針の審議、重要な契約や執行体制の審議を行い、また各セグメントの事業部別の活動状況及び会社別の運営状況について報告を受けております。

取締役会の機能の向上を図るために、毎年1回、取締役会全体としての実効性に関する分析、評価を行い、その結果を開示することとしております。「取締役会実効性評価アンケート」に基づき、取締役が取締役会についての評価を行い、取締役会にてその内容について検証を行った結果、独立社外取締役の人数、取締役の多様性、取締役・監査役に対するトレーニングについては今後対応すべき課題としたものの、取締役会の実効性はおおむね確保できていると評価いたしました。この結果を踏まえ、取締役会の実効性向上を継続的に図ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 営業本部長	竹内 伸夫	1957年7月30日生	1977年4月 2003年9月 2012年1月 2013年3月 2019年4月 2020年3月 2022年3月 2024年3月	備前食糧(株)入社 同社取締役米穀部長 当社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括 当社専務取締役営業本部副本部長兼米穀事業本部長 当社代表取締役社長執行役員COO営業本部副本部長兼米穀事業本部長 当社取締役会長営業本部長(現任)	(注)3	21
代表取締役社長執行役員 米穀事業本部長	鎌田 慶彦	1959年10月16日生	1983年4月 2000年10月 2007年4月 2013年3月 2016年3月 2020年3月 2022年3月 2024年3月	当社入社 当社業務本部業務部マネジャー 当社専任執行役員営業部門米穀事業本部副本部長 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副部門長 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業営業部門長 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括 当社取締役副社長執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括 当社代表取締役社長執行役員米穀事業本部長(現任)	(注)3	18
取締役常務執行役員 管理部門統括	稲垣 英樹	1962年10月24日生	1992年3月 2000年10月 2007年4月 2009年4月 2013年3月 2014年3月 2016年3月	神糧物産(株)入社 当社管理本部財務部マネジャー 当社専任執行役員管理部門財務部長 当社執行役員管理部門財務部長 当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長 当社取締役執行役員管理部門長 当社取締役常務執行役員管理部門統括(現任)	(注)3	113
取締役常務執行役員 営業本部飼料鶏卵事業統括	岩苔 永人	1956年6月12日生	1992年1月 2003年10月 2013年4月 2018年3月 2020年3月 2024年1月	神糧物産(株)入社 当社飼料事業部マネジャー 当社執行役員営業本部飼料事業部長 当社取締役執行役員営業本部飼料事業統括 当社取締役常務執行役員営業本部飼料事業統括 当社取締役常務執行役員営業本部飼料鶏卵事業統括(現任)	(注)3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 米穀事業本部副本部長 コメ加工食品部長	石田 俊幸	1959年11月26日生	1991年5月 2007年10月 2008年4月 2009年4月 2014年3月 2023年3月 2024年3月	当社入社 当社専任執行役員営業部門米穀 関連事業本部コメ加工食品部部 長代理 当社専任執行役員営業部門米穀 関連事業本部コメ加工食品部長 当社執行役員営業部門コメ加工 食品部長 当社取締役執行役員営業本部海 外事業統括兼コメ加工食品事業 統括 当社取締役執行役員米穀事業本 部コメ加工食品部長 当社取締役執行役員米穀事業本 部副本部長兼コメ加工食品部長 (現任)	(注)3	19
取締役執行役員 営業本部海外事業統括	山田 智基	1973年8月13日生	1997年4月 2003年4月 2009年2月 2014年7月 2016年4月 2020年3月	当社入社 アンジメックス・キトク(尙)出向 アンジメックス・キトク(尙)取締 役副社長 当社営業本部海外事業部マネ ジャー 当社執行役員営業本部海外事業 部長 当社取締役執行役員営業本部海 外事業統括(現任)	(注)3	39
取締役執行役員 社長室長	菅 益成	1973年11月14日生	2000年4月 2009年4月 2012年1月 2016年4月 2020年3月	当社入社 当社管理部門管理部企画室長 当社社長室長 当社執行役員社長室長 当社取締役執行役員社長室長 (現任)	(注)3	6
取締役	秋岡 栄子	1956年11月26日生	1980年4月 2008年1月 2010年4月 2012年5月 2013年12月 2014年4月 2016年3月 2017年12月	(株)日本長期信用銀行(現株SBI 新生銀行)入行 上海国際博覧会日本産業館出展 合同会社事務局長 上海国際博覧会日本産業館館長 智語(上海)商務諮詢有限公司 董事長(現任) ミラノ国際博覧会日本館基本計 画策定委員 静岡県通商担当補佐官 当社取締役(現任) (尙)秋岡事務所取締役(現任)	(注)3	6
常勤監査役	谷本 和則	1961年1月19日生	1983年4月 2002年10月 2013年7月 2018年4月 2020年3月	当社入社 当社米穀事業本部業務部マネ ジャー 当社米穀事業営業部門関西支店 長 当社内部監査室長 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役	鈴木 昌治	1954年12月6日生	1976年11月 1980年3月 1990年7月 2001年7月 2013年7月 2020年1月 2022年3月 2022年6月	等松・青木監査法人(現有限責 任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 日本公認会計士協会常務理事 同協会副会長 鈴木昌治公認会計士事務所開設 (現任) 当社監査役(現任) 株式会社不動産テトラ社外取締役 (現任)	(注)5	
監査役	尾崎 達夫	1960年8月2日生	1988年4月 1988年4月 1997年1月 2007年4月 2010年6月 2023年3月	弁護士登録 藤林法律事務所入所(現任) 米国ニューヨーク州弁護士登録 慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師(現任) 住友鋼管株式会社(現日鉄鋼管 株式会社)社外監査役 当社監査役(現任)	(注)6	
計						246

- (注) 1 取締役秋岡栄子は、社外取締役であります。
 2 監査役鈴木昌治及び尾崎達夫は、社外監査役であります。
 3 2024年3月28日開催の定時株主総会での選任後、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
 4 2024年3月28日開催の定時株主総会での選任後、2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
 5 2022年3月30日開催の定時株主総会での選任後、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
 6 2023年3月30日開催の定時株主総会での選任後、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
伊藤 浩一	1968年2月12日生	1995年4月 1995年4月 2009年6月 2021年6月	弁護士登録 藤林法律事務所入所(現任) 中央電気工業(株)社外監査役 青木信用金庫員外監事(現任)	

(注)伊藤浩一氏は、社外監査役の要件を満たす補欠監査役であります。

- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち6名が兼務するほかに、下記社員10名の計16名で構成されております。
- | | | |
|--------|-------|------------------------|
| 上席執行役員 | 今野 稔 | 営業本部米穀事業本部副本部長 |
| 上席執行役員 | 石森 好宏 | 営業本部米穀事業本部東日本営業部門東北支店長 |
| 上席執行役員 | 金子 泰彦 | 若井糧穀株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 郡司 和久 | 営業本部米穀事業本部生産部門長 |
| 執行役員 | 中田 基春 | 管理部門副部門長 |
| 執行役員 | 内田 英一 | 営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括代行 |
| 執行役員 | 鈴木 敬夫 | 営業本部米穀事業本部西日本営業部門九州支店長 |
| 執行役員 | 鈴木 平 | 営業本部飼料事業部長 |
| 執行役員 | 龍神 崇 | アンジメックス・キトク有限会社取締役社長 |
| 執行役員 | 小松 功明 | 営業本部海外事業部長 |

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、当社ではこの社外取締役1名、社外監査役2名により外部からの経営監視機能が十分機能する体制にしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役である秋岡栄子氏は当社株式6百株を保有しており、社外監査役である鈴木昌治氏、社外監査役である尾崎達夫氏は当社株式を保有しておりません。それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役秋岡栄子氏は、様々な公職を歴任したことによる豊富な経験とビジネスにおける幅広い人脈を有し有限会社秋岡事務所取締役、智語(上海)商務諮詢有限公司の董事長であります。各兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役鈴木昌治氏は、鈴木昌治公認会計士事務所代表、株式会社不動産トラの社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。当社と社外取締役及び社外監査役が所属するまたは過去に所属していた会社等との間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

<社外取締役及び社外監査役による監督または監査>

当社における取締役会事務局機能は、社長室がこれにあっており、取締役会開催に向けた事前資料の送付を実施し、社外取締役及び社外監査役が社内役員と同等の情報が得られるよう努めております。

また、常勤監査役にあつては経営会議に参加し、社外監査役への情報共有に努め、相互に連携することにより、監査役会の充実を図っております。

なお、開催された13回の取締役会は、定例会議12回、臨時会議1回となっております。また、すべての定例会議・臨時会議には、社外取締役、社外監査役が出席しております。

<内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携>

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会計監査人とは会合を年6回、内部監査室とは年5回定期的に開催しております。また、代表取締役並びに取締役・執行役員との会合を監査役会の監査計画に基づいて行っております。

<各監査と内部統制部門との関係>

当社における内部統制部門は、内部監査室及び社長室がこれにあっております。当該部門は、コンプライアンス委員会、品質表示管理委員会、安全衛生委員会にメンバーまたはオブザーバーとして参加しており、各々の立場からまたは共同して、内部統制の構築・推進部門に対して必要な助言・指導を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員状況

監査役監査の体制については、当社の監査役会は監査役3名(提出日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。常勤監査役 谷本和則は当社の米穀事業部門及び内部監査部門等の経験を持ち、基幹事業の業務プロセスに相当程度の知見を有しております。社外監査役 鈴木昌治は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。社外監査役 尾崎達夫は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当の知見を有しております。なお、社外監査役は取締役会その他重要会議に出席して意見を表明する他、取締役等から受領した報告内容を検証し必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場で意見を述べております。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており(他に臨時2回開催)、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数 / 出席回数
常勤監査役	谷本和則	14回 / 14回 (100%)
社外監査役	杉野翔子	3回 / 3回 (100%)
社外監査役	鈴木昌治	14回 / 14回 (100%)
社外監査役	尾崎達夫	11回 / 11回 (100%)

(注) 杉野翔子は、第75回定時株主総会終結の時をもちまして任期満了となりました。

監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査役・補欠監査役の選任議案への同意、常勤監査役の選定及び解職、監査方針及び監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、社外取締役との会合、子会社監査役とのミーティング、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人とのミーティング、支店及び工場等への往査であります。

常勤監査役及び社外監査役の活動状況

監査役は監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査を実施するとともに、取締役会等の重要会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧並びに取締役または使用人にその説明を求めること等を通じて経営の健全性、透明性を監視しております。

当事業年度における常勤監査役及び社外監査役の活動状況は以下のとおりであります。

- ・代表取締役及び取締役へのヒヤリング(全監査役)

代表取締役会長CEOとは年3回、代表取締役社長執行役員COOとは年3回、他の取締役とは年1回の頻度で実施

- ・重要会議への出席(常勤監査役・社外監査役(社外監査役は原則として取締役会のみ出席))

取締役会、経営会議、予実戦略検討会を月1回、コンプライアンス委員会を年2回の頻度で出席

- ・稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧(常勤監査役)

- ・支店及び工場等への往査(常勤監査役・社外監査役)

- ・社外取締役との連携を年1回の頻度で実施(全監査役)

- ・会計監査人との連携

会計監査人の監査計画説明を年1回、中間・期末監査結果報告を年2回(全監査役)、第1・第2・第3四半期監査結果報告を年3回(常勤監査役・社外監査役)の頻度で実施

- ・子会社監査役との連絡会議を年2回の頻度で実施(全監査役)

- ・内部監査室との連絡会議を年5回の頻度で実施(全監査役)

内部監査の状況

当社における内部監査は、各部門から独立した内部監査室員2名（提出日現在）で構成され、監査役会、会計監査人との連携を図りながら、取締役会の承認を得た内部監査計画書に基づき、各業務部門及びグループ各社の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。また、内部統制の観点から主要な業務部門、グループ各社を対象とした業務プロセス等のモニタリングを実施しております。内部監査結果については、取締役会に報告するとともに監査役会に説明し意見交換を行うことで、効率的な監査体制の構築を図っております。

内部監査室は、予実戦略検討会、品質表示管理委員会、安全衛生委員会にメンバー又はオブザーバーとして参加し、その運営方法の適切性を検証しております。なお、新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済活動の活性化が進むなか、原材料価格や電気料金等の高騰により厳しい状況が続くとみられる業務用販売先には細心の注意を払い、債権管理の監視を行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

S K 東京監査法人

継続監査期間

17年間

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 井上哲明（S K 東京監査法人）

指定社員 業務執行社員 望月友貴（S K 東京監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他3名となります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性、品質管理体制、当社グループの属する業界への理解度、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。上記要素について検討の結果、S K 東京監査法人が適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人を総合的に評価しており、S K 東京監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		27,200	
連結子会社				
計	25,000		27,200	

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2024年2月15日開催の取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しその内容に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

a．当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

b．株主と利害を共有し、中長期的な企業価値の増大を意識した経営を行うため基本報酬の一部を役員報酬制度に拠出することを義務付け、自社株式を取得することとしております。購入した自社株式は原則として取締役退任後1年間は保有することとしております。

ハ．業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

a．業績連動報酬は、業績評価指標の達成度に応じて変動することとし、内規で定める報酬総額テーブルにより計算し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその総額を取締役会で決定いたします。また、毎年、一定の時期に支給する金銭報酬としております。

b．業績評価指標は、業績の成果を表す連結営業利益を用いることとしております。当該指標の当連結会計年度の実績は、2,061,867千円であります。なお、業績評価指標は、経営環境や業績、事業規模の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしております。

ニ．退職慰労金の個人別の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

退職慰労金は、企業としての強みを構築するための独自資源の蓄積など、ただちに数字として業績に反映されるものではない長期的な取組みが必要な施策の実行を動機づけるための長期インセンティブとして位置づけ、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、他社水準をも考慮しながら、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等を総合的に勘案して決定するものとしております。

ホ．非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等は、株主とのより一層の価値共有をするとともに、中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与することとしております。譲渡制限期間については、対象取締役が3年間から30年間までの間で当社取締役会が決定する期間とし、支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の報酬枠の年額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定するものとしております。

ヘ．個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針

取締役の在任期間中の報酬については基本報酬と業績連動報酬により構成され、その割合については、業績連動報酬が1割程度となることを目指しております。

退職慰労金及び非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとしております。

ト．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法

<基本報酬>

基本報酬の個人別の報酬額については本方針に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会で定める内規に定める額としております。

<業績連動報酬>

業績連動報酬の個人別の金額については本方針に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員、業績への貢献度、施策の達成度等を勘案し、取締役会により定めます。

<退職慰労金>

退職慰労金の個人別の金額については本方針に基づき、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、取締役会で定める内規に基づき、取締役会決議により定めます。

<非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）>

非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の個人別の金額については本方針に基づき、株主総会で決議された金銭報酬債権の総額の範囲内で、取締役会により定めます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	役員退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	187,481	106,481	13,800	67,200	9
監査役 (社外監査役を除く)	10,525	8,400		2,125	1
社外役員	17,676	15,600		2,076	4

- (注) 1 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。
 2 取締役の報酬限度額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において、決議当時の取締役9名の報酬額を年額150百万円以内と決議いただいております。なお、この取締役の報酬限度額に使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 3 監査役の報酬限度額は、2019年3月25日開催の第71回定時株主総会において、決議当時の監査役3名（うち社外監査役2名）の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築や安定株主の確保などの観点から、資本コスト等を踏まえ当社グループの企業価値向上に資するかどうかの総合的な検証を、每期行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	819,096
非上場株式以外の株式	23	2,489,643

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	53,831	持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	190,196	185,296	当社の重要販売先であり、主に米穀の販売を行っております。良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。 また、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しており、定期的な買付けにより株式数が増加しております。	有 (注) 2
	1,064,148	1,048,780		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
わらべや日洋ホールディングス(株)	186,075	179,089	当社の重要販売先である、わらべや日洋食品(株)等の親会社であり、良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。 また、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しており、定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	637,309	330,241		
ヤマエグループホールディングス(株)	68,740	67,814	当社の重要販売先である、ヤマエ久野(株)の親会社であり、良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。 また、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しており、定期的な買付けにより株式数が増加しております。	有 (注) 3
	262,590	99,211		
(株)吉野家ホールディングス	40,884	40,357	当社の重要販売先であり、主に米穀の販売を行っております。 良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。 また、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しており、定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	131,035	92,419		
(株)ニッポン	51,585	51,073	当社の仕入先であり、飼料等の取引を行っております。 良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。 また、取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しており、定期的な買付けにより株式数が増加しております。	有
	114,674	82,738		
三井物産(株)	11,300	11,300	当社の海外事業における重要パートナーとして、良好な関係の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	59,867	43,538		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,900	43,900	当社の主要取引銀行である、(株)三菱UFJ銀行の親会社であり、運転資金のための短期借入れや設備投資のための長期借入れを行っております。 資金需要時に円滑な調達が実現できるよう、関係強化のため保有しております。	有 (注) 4
	53,184	39,027		
エスピー食品(株)	10,000	10,000	当社の販売先であり、米穀の販売を行っております。 良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	41,400	34,750		
(株)松屋フーズホールディングス	5,200	5,200	当社の重要販売先である、(株)松屋フーズの親会社であり、良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	28,652	20,540		
(株)天満屋ストア	16,958	16,307	取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。 定期的な買付けにより株式数が増加しております。	有 (注) 2
	19,196	16,551		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	29,000	29,000	当社の主要取引銀行である、(株)横浜銀行の親会社であり、運転資金のための短期借入れや設備投資のための長期借入れを行っております。 資金需要時に円滑な調達が実現できるよう、関係強化のため保有しております。	有 (注) 5
	18,693	15,950		
兼松(株)	6,200	6,200	当社の飼料事業における重要パートナーとして、良好な関係の維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	12,803	9,300		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	当社の主要取引銀行である、(株)三井住友銀行の親会社であり、運転資金のための短期借入れや設備投資のための長期借入れを行っております。 資金需要時に円滑な調達が実現できるよう、関係強化のため保有しております。	有 (注) 6
	12,384	9,532		
亀田製菓(株)	2,879	2,568	取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。 定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	11,822	11,173		
フィード・ワン(株)	6,120	6,120	飼料等の取引を行っており、良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	4,987	4,375		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ロイヤルホールディングス(株)	1,500	1,500	当社の重要販売先である、ロイヤル(株)の親会社であり、良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	3,870	3,480		
AN GIANG IMPORT-EXPORT COMPANY	100,000	100,000	同社はベトナム子会社における合弁パートナーであり、協力関係の維持、強化を目的に保有しています。	無
	3,672	5,399		
(株)あかつき本社	5,450	5,450	当社の取引先である、あかつき証券(株)の親会社であり、長期にわたり当社有価証券の管理を行っております。 同社との良好な関係維持のため継続保有しております。	無
	2,414	1,678		
昭和産業(株)	600	600	当社の販売先であり、飼料の販売を行っております。 良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	1,899	1,509		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	1,800	1,800	同社のグループ会社である、(株)中国銀行と金融取引を行っており、良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	1,802	1,720		
尾家産業(株)	1,000	1,000	当社の主力事業である米穀の取引を行っており、良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	1,746	916		
中部飼料(株)	1,000	1,000	飼料等の取引を行っており、良好な関係維持・強化を図るため継続保有しております。	無
	1,096	1,088		
シノプフーズ(株)	400	400	米穀事業の取引における関係維持、強化を目的に保有しています。	無
	393	255		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会等にて毎年見直しを行う際に検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- (株)セブン&アイ・ホールディングス及び(株)天満屋ストアは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)セブン イレブン・ジャパンが当社株式を保有しております。
- ヤマエグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社であるヤマエ久野(株)が当社株式を保有しております。
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)三菱UFJ銀行及びモルガン・スタンレーMUFG証券(株)が当社株式を保有しております。
- (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。
- (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び第76期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、SK東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等の開示に努めております。また、情報誌の定期購読及び各種団体が主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,344,035	2,549,563
受取手形及び売掛金	1, 6 8,894,234	1 9,926,980
商品及び製品	3,031,358	2,563,570
仕掛品	281,805	271,293
原材料及び貯蔵品	4,187,730	3,970,704
前渡金	727,922	2,851,833
未収入金	682,772	436,676
その他	273,045	150,454
貸倒引当金	9,297	272
流動資産合計	20,413,608	22,720,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 6,106,781	6,170,508
減価償却累計額	4,630,433	4,733,765
建物及び構築物（純額）	1,476,348	1,436,742
機械装置及び運搬具	8,246,094	6,387,589
減価償却累計額	6,852,355	5,163,317
機械装置及び運搬具（純額）	1,393,739	1,224,271
土地	3 2,073,423	2,073,423
リース資産	109,434	126,600
減価償却累計額	62,215	85,352
リース資産（純額）	47,218	41,247
その他	302,507	278,785
減価償却累計額	266,525	246,579
その他（純額）	35,981	32,206
有形固定資産合計	5,026,711	4,807,891
無形固定資産		
ソフトウェア	69,177	52,535
リース資産	36,213	26,233
その他	22,620	27,827
無形固定資産合計	128,010	106,596
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,418,535	2 4,091,736
長期前払費用	29,870	18,401
繰延税金資産	1,643	1,249
差入保証金	342,706	338,216
その他	21,285	21,508
貸倒引当金	315	265
投資その他の資産合計	3,813,725	4,470,847
固定資産合計	8,968,448	9,385,335
資産合計	29,382,056	32,106,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,856,019	5,405,726
短期借入金	³ 4,233,397	4,616,768
1年内返済予定の長期借入金	³ 2,484,455	2,608,420
リース債務	38,133	43,063
未払金	1,336,341	1,357,022
未払法人税等	359,227	420,832
前受金	⁷ 529,124	⁷ 18,172
賞与引当金	187,070	187,227
その他	743,846	674,916
流動負債合計	14,767,615	15,332,150
固定負債		
長期借入金	³ 2,808,005	2,641,085
リース債務	45,298	24,418
繰延税金負債	154,345	385,737
役員退職慰労引当金	164,150	228,664
資産除去債務	78,538	78,846
その他	26,343	24,327
固定負債合計	3,276,680	3,383,079
負債合計	18,044,296	18,715,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金	380,174	380,174
利益剰余金	10,102,883	11,476,306
自己株式	288,899	288,970
株主資本合計	10,723,659	12,097,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	563,964	960,009
繰延ヘッジ損益	268,833	61,475
為替換算調整勘定	5,652	27,224
その他の包括利益累計額合計	300,783	925,759
非支配株主持分	313,318	368,142
純資産合計	11,337,760	13,390,911
負債純資産合計	29,382,056	32,106,141

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
売上高	1, 8 104,704,311	1, 8 114,835,144
売上原価	2, 4 97,828,191	2, 4 106,765,228
売上総利益	6,876,120	8,069,915
販売費及び一般管理費	3, 4 5,559,425	3, 4 6,008,048
営業利益	1,316,694	2,061,867
営業外収益		
受取利息	1,823	2,415
受取配当金	113,675	161,685
受取保険金	15,844	29,904
持分法による投資利益	10,675	12,654
不動産賃貸料	29,622	30,265
貸倒引当金戻入額	4,078	9,060
その他	44,936	44,461
営業外収益合計	220,655	290,446
営業外費用		
支払利息	66,872	81,303
不動産賃貸費用	7,476	6,158
為替差損	64,824	54,730
工場閉鎖後費用	-	28,914
その他	26,552	27,281
営業外費用合計	165,726	198,387
経常利益	1,371,623	2,153,926
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 2,821
投資有価証券売却益	9 188,683	9 13
補助金収入	13,682	-
受取立退料	-	19,461
特別利益合計	202,367	22,295
特別損失		
固定資産除却損	6 1,040	6 7,350
投資有価証券評価損	-	20,120
減損損失	7 37,626	-
工場閉鎖損失	-	41,554
特別損失合計	38,666	69,025
税金等調整前当期純利益	1,535,324	2,107,196
法人税、住民税及び事業税	403,878	614,557
法人税等調整額	48,023	33,448
法人税等合計	451,902	581,109
当期純利益	1,083,422	1,526,087
非支配株主に帰属する当期純利益	44,820	47,352
親会社株主に帰属する当期純利益	1,038,602	1,478,735

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	1,083,422	1,526,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,293	396,045
繰延ヘッジ損益	309,003	207,358
為替換算調整勘定	60,013	35,552
その他の包括利益合計	240,697	638,956
包括利益	842,725	2,165,043
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	776,422	2,103,711
非支配株主に係る包括利益	66,303	61,332

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	529,500	380,174	9,148,224	288,280	9,769,618
会計方針の変更による累積的影響額			2,928		2,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	529,500	380,174	9,145,295	288,280	9,766,689
当期変動額					
剰余金の配当			81,014		81,014
親会社株主に帰属する当期純利益			1,038,602		1,038,602
自己株式の取得				618	618
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	957,587	618	956,969
当期末残高	529,500	380,174	10,102,883	288,899	10,723,659

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	555,671	40,169	32,878	562,963	247,015	10,579,597
会計方針の変更による累積的影響額						2,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	555,671	40,169	32,878	562,963	247,015	10,576,668
当期変動額						
剰余金の配当						81,014
親会社株主に帰属する当期純利益						1,038,602
自己株式の取得						618
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,293	309,003	38,530	262,180	66,303	195,877
当期変動額合計	8,293	309,003	38,530	262,180	66,303	761,092
当期末残高	563,964	268,833	5,652	300,783	313,318	11,337,760

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	529,500	380,174	10,102,883	288,899	10,723,659
当期変動額					
剰余金の配当			105,312		105,312
親会社株主に帰属する当期純利益			1,478,735		1,478,735
自己株式の取得				70	70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,373,422	70	1,373,351
当期末残高	529,500	380,174	11,476,306	288,970	12,097,010

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	563,964	268,833	5,652	300,783	313,318	11,337,760
当期変動額						
剰余金の配当						105,312
親会社株主に帰属する当期純利益						1,478,735
自己株式の取得						70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	396,045	207,358	21,572	624,976	54,823	679,799
当期変動額合計	396,045	207,358	21,572	624,976	54,823	2,053,151
当期末残高	960,009	61,475	27,224	925,759	368,142	13,390,911

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,535,324	2,107,196
減価償却費	487,845	525,917
減損損失	37,626	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,593	9,024
賞与引当金の増減額(は減少)	134	157
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,768	64,514
受取利息及び受取配当金	115,498	164,101
支払利息	66,872	81,303
持分法による投資損益(は益)	10,675	12,654
固定資産売却損益(は益)	0	2,821
固定資産除却損	1,040	7,350
投資有価証券評価損益(は益)	-	20,120
投資有価証券売却損益(は益)	188,683	13
工場閉鎖損失	-	41,554
売上債権の増減額(は増加)	5,924	1,027,620
棚卸資産の増減額(は増加)	501,748	719,791
仕入債務の増減額(は減少)	759,307	549,226
未払消費税等の増減額(は減少)	123,711	244,584
未収入金の増減額(は増加)	479,135	246,439
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,368,070	1,984,908
その他の流動負債の増減額(は減少)	595,815	459,468
その他	2,228	29,459
小計	4,450,682	918,083
利息及び配当金の受取額	95,807	135,317
利息の支払額	65,830	82,954
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	159,221	529,690
その他	22,145	24,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,343,582	464,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,119	2,237
有形固定資産の取得による支出	639,670	298,916
有形固定資産の売却による収入	1	2,821
無形固定資産の取得による支出	25,060	12,219
投資有価証券の取得による支出	121,916	111,699
投資有価証券の売却による収入	232,008	43
出資金の払込による支出	-	5
貸付けによる支出	360	400
貸付金の回収による収入	490	310
その他	14,193	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	569,819	421,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,175,223	344,968
長期借入れによる収入	3,060,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	3,055,309	2,542,955
リース債務の返済による支出	38,133	40,598
自己株式の取得による支出	618	70
配当金の支払額	81,014	105,312
非支配株主への配当金の支払額	-	6,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,290,299	149,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,553	10,759
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	494,017	203,261
現金及び現金同等物の期首残高	1,848,892	2,342,909
現金及び現金同等物の期末残高	2,342,909	2,546,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

キトクフーズ株式会社

アンジメックス・キトク有限会社

木徳(大連)貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

有限会社未長

キトク・タイランド会社

一番保険サービス株式会社

キトク・アメリカ会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

東日本産業株式会社

(2) 持分法非適用会社の名称等

主要な非連結子会社

有限会社未長

キトク・タイランド会社

一番保険サービス株式会社

キトク・アメリカ会社

主要な関連会社

東日本農産株式会社

若井糧穀株式会社

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社は決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～22年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に卸売又は製造による販売であり、これらの収益は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

顧客に支払われる対価（売上割戻を含む。）は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

なお、当社の米穀事業部で計上する売上割戻の条件は多様であることに加え、その取引量は膨大でありかつ金額の重要性が高く、また、計上金額は顧客との商談により決定した情報に基づき、営業担当者が算定の上、支払依頼書に入力し承認申請を行っておりますが、売上割戻の網羅性が確保されないリスク及び計上処理が適時に行われないうことにより期間帰属の適切性が損なわれるリスクが存在します。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	1,643千円 (相殺前266,692千円)	1,249千円 (相殺前208,742千円)
繰延税金負債	154,345千円 (相殺前419,394千円)	385,737千円 (相殺前593,230千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

主要な仮定

将来の課税所得は事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	3,031,358千円	2,563,570千円
仕掛品	281,805千円	271,293千円
原材料及び貯蔵品	4,187,730千円	3,970,704千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは商品・原材料・製品・仕掛品は主として先入先出法、貯蔵品は主として最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

主要な仮定

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産の金額から損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	85,463 千円	103,772 千円
売掛金	8,808,771	9,823,207

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	680,750千円	750,016千円

- 3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

- (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	66,066千円	- 千円
土地	181,917	-
合計	247,983	-

前連結会計年度は上記建物及び土地について根抵当権(極度額)630,000千円を設定しておりましたが、当連結会計年度において、担保としての根抵当権をすべて解除したため、担保に供している資産及びその対応債務はありません。

- (2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	10,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	24,825	-
長期借入金	42,000	-
合計	76,825	-

- 4 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
東日本農産㈱	968,175千円	934,225千円

- 5 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(267千米ドル)	35,465千円	(330千米ドル) 46,848千円

- 6 連結会計年度末日満期手形

(前連結会計年度)

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形311千円が連結会計年度末残高に含まれております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

7 契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 （前連結会計年度）

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に61,254千円含まれております。

（当連結会計年度）

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に36,557千円含まれております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃荷役料	2,603,941 千円	2,741,006 千円
給料及び手当	1,339,574	1,396,386
減価償却費	89,162	89,616
賞与引当金繰入額	102,941	105,022
退職給付費用	29,985	30,802
役員退職慰労引当金繰入額	20,537	71,402
貸倒引当金繰入額	843	35

4 （前連結会計年度）

農林水産省の国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業及び新型コロナウイルス影響緩和特別対策事業による補助金677,765千円は費用収益の対応を明確にするため、売上原価並びに販売費及び一般管理費と相殺しております。

（当連結会計年度）

新型コロナウイルス影響緩和特別対策事業による補助金591,387千円は費用収益の対応を明確にするため、売上原価並びに販売費及び一般管理費と相殺しております。

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	0 千円	2,821 千円
合計	0	2,821

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	318千円	5,730千円
機械装置及び運搬具	721	1,613
その他の有形固定資産	0	5
合計	1,040	7,350

7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	新潟県阿賀野市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	34,965千円
	その他	機械装置及び運搬具	2,661
		計	37,626

当社グループは、製商品別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、また商品の種類別にグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、新潟県阿賀野市の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

新潟県阿賀野市の減損損失34,965千円の内訳は、建物及び構築物11,993千円、機械装置及び運搬具17,593千円、土地4,245千円、その他1,132千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

8 売上割戻

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

売上割戻は、1,339,576千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,295,105千円(総額に占める割合96.7%)は当社の米穀事業部で計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

売上割戻は、1,294,706千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,180,889千円(総額に占める割合91.2%)は当社の米穀事業部で計上しております。

9 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度において、保有資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券1銘柄を一部売却したことにより、投資有価証券売却益188,683千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	200,715千円	567,517千円
組替調整額	188,683	2,399
税効果調整前	12,031	569,916
税効果額	3,738	173,871
その他有価証券評価差額金	8,293	396,045
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	445,250	298,787
組替調整額	-	-
税効果調整前	445,250	298,787
税効果額	136,246	91,429
繰延ヘッジ損益	309,003	207,358
為替換算調整勘定：		
当期発生額	60,013	35,552
組替調整額	-	-
税効果調整前	60,013	35,552
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	60,013	35,552
その他の包括利益合計	240,697	638,956

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,706,000	-	-	1,706,000
合計	1,706,000	-	-	1,706,000
自己株式				
普通株式 (注)	85,663	134	-	85,797
合計	85,663	134	-	85,797

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加134株は、単元未満株式の買い取りによる増加134株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,508	25	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	40,505	25	2022年6月30日	2022年9月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	56,707	利益剰余金	35	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,706,000	-	-	1,706,000
合計	1,706,000	-	-	1,706,000
自己株式				
普通株式 (注)	85,797	16	-	85,813
合計	85,797	16	-	85,813

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16株は、単元未満株式の買い取りによる増加16株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	56,707	35	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月4日 取締役会	普通株式	48,605	30	2023年6月30日	2023年9月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	81,009	利益剰余金	50	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	2,344,035千円	2,549,563千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,126	3,392
現金及び現金同等物	2,342,909	2,546,171

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、システム系サーバー更新におけるハード、周辺機器等(工具器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

基幹システム等(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための(設備投資、事業、資金)計画に基づいて必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。このうち一部は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	1,900,967	1,900,967	-
資産計	1,900,967	1,900,967	-
長期借入金	5,292,460	5,275,988	16,471
負債計	5,292,460	5,275,988	16,471
デリバティブ取引()	(387,368)	(387,368)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,522,622	2,522,622	-
資産計	2,522,622	2,522,622	-
長期借入金	5,249,505	5,249,476	28
負債計	5,249,505	5,249,476	28
デリバティブ取引()	(88,580)	(88,580)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年12月31日	2023年12月31日
非上場株式	1,517,568	1,569,113

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超(千円)
		2年以内(千円)	3年以内(千円)	4年以内(千円)	5年以内(千円)	
短期借入金	4,233,397	-	-	-	-	-
長期借入金	2,484,455	1,774,420	1,015,585	12,000	6,000	-
合計	6,717,852	1,774,420	1,015,585	12,000	6,000	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超(千円)
		2年以内(千円)	3年以内(千円)	4年以内(千円)	5年以内(千円)	
短期借入金	4,616,768	-	-	-	-	-
長期借入金	2,608,420	1,849,585	785,500	6,000	-	-
合計	7,225,188	1,849,585	785,500	6,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,900,967	-	-	1,900,967
資産計	1,900,967	-	-	1,900,967
デリバティブ取引	-	(387,368)	-	(387,368)

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,522,622	-	-	2,522,622
資産計	2,522,622	-	-	2,522,622
デリバティブ取引	-	(88,580)	-	(88,580)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,275,988	-	5,275,988
負債計	-	5,275,988	-	5,275,988

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,249,476	-	5,249,476
負債計	-	5,249,476	-	5,249,476

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,884,394	1,081,748	802,646
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,884,394	1,081,748	802,646
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,572	17,144	571
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,572	17,144	571
合計		1,900,967	1,098,892	802,074

(注) 関係会社株式、非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,510,800	1,137,607	1,373,192
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,510,800	1,137,607	1,373,192
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,822	13,023	1,201
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,822	13,023	1,201
合計		2,522,622	1,150,631	1,371,991

(注) 関係会社株式、非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	232,241	188,683	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	6,455,216	-	387,368
	買建 米ドル				
合計			6,455,216	-	387,368

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	1,811,504	-	88,580
	買建 米ドル				
合計			1,811,504	-	88,580

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社においては、退職金制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50,531千円、当連結会計年度51,422千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日現在)	当連結会計年度 (2023年12月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,243	57,291
未払社会保険料	8,747	8,762
未払事業税	23,581	23,282
棚卸資産	14,556	9,976
貸倒引当金繰入限度超過額	2,941	164
デリバティブ負債	118,534	27,105
長期未払金	2,353	2,353
役員退職慰労引当金	50,230	69,971
投資有価証券評価損	25,820	31,059
減価償却超過額	2,983	1,565
減価償却超過額(減損損失)	31,851	28,705
減損損失	49,897	49,897
資産除去債務	24,032	24,127
子会社への投資に係る一時差異	43,281	43,281
その他	72,827	69,688
小計	528,885	447,232
評価性引当額(注)	262,193	238,489
繰延税金資産合計	266,692	208,742
繰延税金負債		
連結貸倒引当金調整	0	-
固定資産圧縮積立金	133,136	129,836
子会社資産評価差額	37,801	37,801
その他有価証券評価差額金	240,656	414,528
その他	7,799	11,063
繰延税金負債合計	419,394	593,230
繰延税金負債の純額	152,702	384,487

(注) 評価性引当額23,703千円減少しております。この減少の主な内容は、従来スケジューリング不能としていた子会社への投資に係る一時差異に係る評価性引当額について、スケジューリングの結果、回収可能見込額が増加したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日現在)	当連結会計年度 (2023年12月31日現在)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	0.3	0.2
税額控除	3.9	1.0
評価性引当額	3.7	1.1
持分法による投資損益	0.2	0.2
その他	1.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	27.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務及び石綿障害予防規則に基づく撤去時におけるアスベストの除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、24年から45年と見積り、割引率は0.54%から2.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	78,235 千円	78,538 千円
時の経過による調整額	302	308
期末残高	78,538	78,846

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント				合計
		米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	
精米	国内業務用精米	24,363,838	-	-	-	24,363,838
	国内家庭用精米	22,919,113	-	-	-	22,919,113
	ミニマム・アクセス米	12,289,676	-	-	-	12,289,676
	その他	3,980,488	-	-	-	3,980,488
玄米		20,739,045	-	-	-	20,739,045
加工用原料米		-	-	-	1,972,044	1,972,044
米粉		-	-	-	820,841	820,841
たんぱく質調整米		-	-	-	583,300	583,300
飼料		-	8,421,119	-	-	8,421,119
鶏卵		-	-	6,020,938	-	6,020,938
鶏卵・鶏肉加工品		-	-	661,229	-	661,229
その他		623,906	938,641	133,270	236,858	1,932,676
顧客との契約から生じる収益		84,916,068	9,359,760	6,815,438	3,613,044	104,704,311
外部顧客への売上高		84,916,068	9,359,760	6,815,438	3,613,044	104,704,311

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント				合計
		米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	
精米	国内業務用精米	26,215,271	-	-	-	26,215,271
	国内家庭用精米	23,327,162	-	-	-	23,327,162
	ミニマム・アクセス米	13,091,419	-	-	-	13,091,419
	その他	4,875,248	-	-	-	4,875,248
玄米		23,714,640	-	-	-	23,714,640
加工用原料米		-	-	-	1,544,475	1,544,475
米粉		-	-	-	914,123	914,123
たんぱく質調整米		-	-	-	557,317	557,317
飼料		-	8,970,657	-	-	8,970,657
鶏卵		-	-	8,916,648	-	8,916,648
鶏卵・鶏肉加工品		-	-	910,972	-	910,972
その他		593,954	1,036,864	11,899	178,288	1,797,207
顧客との契約から生じる収益		91,817,696	10,007,521	9,815,721	3,194,204	114,835,144
外部顧客への売上高		91,817,696	10,007,521	9,815,721	3,194,204	114,835,144

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,888,020
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,894,234
契約負債(期首残高)	36,278
契約負債(期末残高)	529,124

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は36,278千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,894,234
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,926,980
契約負債(期首残高)	529,124
契約負債(期末残高)	18,172

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は529,124千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製商品別の事業部門を置き、各事業部門は、連結子会社も含め取り扱う製商品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは主に事業部門及び連結子会社を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「米穀事業」、「飼料事業」、「鶏卵事業」及び「食品事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品・商品
米穀事業	業務用精米、家庭用精米、玄米、ミニマム・アクセス米、加工米飯用米等
飼料事業	飼料、飼料原料等
鶏卵事業	家庭用卵、業務用卵、鶏卵加工品等
食品事業	米粉、加工食品、たんぱく質調整米、小麦粉等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	84,916,068	9,359,760	6,815,438	3,613,044	104,704,311	-	104,704,311
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	685,188	39,589	484	46,076	771,339	771,339	-
計	85,601,257	9,399,350	6,815,923	3,659,120	105,475,650	771,339	104,704,311
セグメント利益	1,655,423	515,634	21,657	45,432	2,238,148	921,453	1,316,694
セグメント資産	17,589,089	2,264,929	1,481,459	1,963,380	23,298,859	6,083,196	29,382,056
その他の項目							
(1) 減価償却費	396,972	-	9,297	15,559	421,830	66,015	487,845
(2) 持分法適用会社への投資額	-	-	-	3,724	3,724	-	3,724
(3) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	744,693	-	2,587	18,090	765,371	23,542	788,913

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 921,453千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用

936,091千円、セグメント間取引消去14,637千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,083,196千円には、セグメント間消去 521千円及び各セグメントに配分していない全社資産6,083,718千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、本社土地建物及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	91,817,696	10,007,521	9,815,721	3,194,204	114,835,144	-	114,835,144
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	705,659	1,191	361	37,304	744,517	744,517	-
計	92,523,356	10,008,713	9,816,083	3,231,508	115,579,662	744,517	114,835,144
セグメント利益	2,382,453	493,329	109,583	124,489	3,109,855	1,047,988	2,061,867
セグメント資産	19,681,749	2,352,157	1,522,097	1,921,401	25,477,406	6,628,734	32,106,141
その他の項目							
(1) 減価償却費	442,013	-	9,243	5,588	456,846	69,071	525,917
(2) 持分法適用会社への投資額	-	-	-	3,724	3,724	-	3,724
(3) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	249,263	-	3,433	8,596	261,293	36,006	297,300

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,047,988千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 1,055,392千円、セグメント間取引消去7,403千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,628,734千円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、本社土地建物及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本デリカフーズ協同組合	16,175,327	米穀事業
農林水産省	12,799,770	米穀事業
株式会社イトーヨーカ堂	7,868,530	米穀事業、鶏卵事業

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本デリカフーズ協同組合	16,642,892	米穀事業
農林水産省	13,688,351	米穀事業
株式会社イトーヨーカ堂	7,728,292	米穀事業、鶏卵事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
減損損失				37,626	37,626	-	37,626

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	東日本農産株式会社	栃木県栃木市	255,000千円	米穀搗精販売業	（所有） 直接32.5%	営業上の取引 債務保証	債務保証 （注）	968,175		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	東日本農産株式会社	栃木県栃木市	255,000千円	米穀搗精販売業	（所有） 直接32.5%	営業上の取引 債務保証	債務保証 （注）	934,225		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり純資産額	6,804円36銭	8,037円82銭
1株当たり当期純利益金額	641円01銭	912円69銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,038,602	1,478,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,038,602	1,478,735
期中平均株式数(株)	1,620,251	1,620,193

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、2024年1月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるキトクフーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で、吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 キトクフーズ株式会社
事業の内容 鶏卵及び鶏卵加工品等の販売

(2) 企業結合日

2024年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、キトクフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

木徳神糧株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社はグループ会社との経営資源やノウハウの融合によるシナジー効果の最大化を目指し、原料調達力や製品開発力の強化、営業販売のレベルアップと標準化の促進を図るとともに、経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を目的として100%出資の完全子会社であるキトクフーズ株式会社を吸収合併するものであります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議いたしました。これに伴い関連する議案を2024年3月28日開催の第76回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入する制度です。

(2) 本制度の導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役の報酬等の額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において、年額150百万円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人給与は含まない。)とご承認いただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、現行の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

本制度において、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産とし

て払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、現行の報酬枠とは別枠にて、年額60百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給とは含まない。）とし、本制度により発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整することができるものとします。）といたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な事由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。

また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,233,397	4,616,768	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,484,455	2,608,420	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	38,133	43,063	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,808,005	2,641,085	0.6	2025年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	45,298	24,418	-	2025年～2028年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,609,289	9,933,755	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,849,585	785,500	6,000	-
リース債務	11,920	5,103	4,929	2,464

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	27,662,848	56,833,029	83,957,278	114,835,144
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	686,451	1,428,969	1,821,074	2,107,196
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	469,779	980,468	1,238,985	1,478,735
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	289.95	605.15	764.71	912.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	289.95	315.20	159.56	147.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,737,339	1,851,757
受取手形	4 85,463	103,772
売掛金	1 7,990,869	1 8,792,316
商品及び製品	2,645,962	2,178,188
仕掛品	281,805	271,293
原材料及び貯蔵品	3,938,517	3,775,546
前渡金	559,678	2,769,445
前払費用	66,096	70,119
未収入金	671,681	419,525
その他	1 139,825	1 15,873
貸倒引当金	9,153	93
流動資産合計	18,108,087	20,247,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,333,202	1,317,020
構築物	24,440	24,414
機械及び装置	1,242,383	1,098,045
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	32,432	28,322
リース資産	47,218	41,247
土地	1,891,505	1,891,505
有形固定資産合計	4,571,183	4,400,557
無形固定資産		
ソフトウェア	50,942	36,734
リース資産	36,213	26,233
その他	17,404	17,363
無形固定資産合計	104,560	80,331
投資その他の資産		
投資有価証券	2,710,997	3,308,740
関係会社株式	676,287	733,824
出資金	18,132	18,137
関係会社出資金	16,640	16,640
長期前払費用	27,367	15,140
差入保証金	342,645	338,155
破産更生債権等	315	265
貸倒引当金	315	265
投資その他の資産合計	3,792,072	4,430,638
固定資産合計	8,467,815	8,911,527
資産合計	26,575,903	29,159,274

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,133,308	1 4,887,049
短期借入金	3,700,000	4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,454,800	2,592,400
リース債務	38,133	43,063
未払金	1 1,316,565	1 1,275,627
未払費用	187,690	181,748
未払法人税等	347,647	383,570
未払消費税等	-	237,097
預り金	1 93,242	1 122,584
前受金	518,732	18,159
賞与引当金	174,875	175,567
その他	395,147	95,017
流動負債合計	13,360,144	14,011,884
固定負債		
長期借入金	2,758,400	2,607,500
リース債務	45,298	24,418
繰延税金負債	120,236	345,243
役員退職慰労引当金	161,812	228,664
資産除去債務	78,538	78,846
長期未払金	17,564	15,472
預り保証金	200	200
固定負債合計	3,182,049	3,300,344
負債合計	16,542,193	17,312,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金		
資本準備金	331,500	331,500
その他資本剰余金	27,369	27,369
資本剰余金合計	358,869	358,869
利益剰余金		
利益準備金	114,146	114,146
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	301,951	294,466
別途積立金	1,030,000	1,030,000
繰越利益剰余金	7,704,328	8,926,118
利益剰余金合計	9,150,426	10,364,730
自己株式	288,049	288,120
株主資本合計	9,750,746	10,964,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551,579	943,540
繰延ヘッジ損益	268,616	61,475
評価・換算差額等合計	282,963	882,065
純資産合計	10,033,709	11,847,045
負債純資産合計	26,575,903	29,159,274

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1, 3 96,676,972	1, 3 103,554,893
売上原価	1 90,889,182	1 96,782,251
売上総利益	5,787,789	6,772,641
販売費及び一般管理費	1, 2 4,735,649	1, 2 5,064,637
営業利益	1,052,140	1,708,003
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 112,536	1 174,650
受取保険金	15,844	29,904
不動産賃貸料収入	1 22,932	1 23,623
為替差益	406	-
その他	1 44,166	1 49,076
営業外収益合計	195,886	277,254
営業外費用		
支払利息	44,023	37,637
不動産賃貸費用	1 859	1 832
為替差損	-	3,284
工場閉鎖後費用	-	28,914
その他	24,675	23,621
営業外費用合計	69,558	94,291
経常利益	1,178,468	1,890,966
特別利益		
固定資産売却益	0	2,821
投資有価証券売却益	188,683	-
補助金収入	13,682	-
受取立退料	-	19,461
特別利益合計	202,367	22,282
特別損失		
固定資産除却損	1,040	7,350
投資有価証券評価損	-	20,120
減損損失	37,626	-
工場閉鎖損失	-	41,554
特別損失合計	38,666	69,025
税引前当期純利益	1,342,169	1,844,223
法人税、住民税及び事業税	379,905	563,002
法人税等調整額	43,045	38,396
法人税等合計	422,951	524,606
当期純利益	919,218	1,319,617

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	529,500	331,500	27,369	358,869
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	529,500	331,500	27,369	358,869
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	529,500	331,500	27,369	358,869

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,146	314,947	1,030,000	6,856,057	8,315,151
会計方針の変更による累積的影響額				2,928	2,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	114,146	314,947	1,030,000	6,853,128	8,312,222
当期変動額					
剰余金の配当				81,014	81,014
当期純利益				919,218	919,218
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩		12,996		12,996	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,996	-	851,200	838,203
当期末残高	114,146	301,951	1,030,000	7,704,328	9,150,426

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	287,431	8,916,089	543,221	40,172	583,394	9,499,484
会計方針の変更による累積的影響額		2,928				2,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	287,431	8,913,160	543,221	40,172	583,394	9,496,555
当期変動額						
剰余金の配当		81,014				81,014
当期純利益		919,218				919,218
自己株式の取得	618	618				618
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,357	308,789	300,431	300,431
当期変動額合計	618	837,585	8,357	308,789	300,431	537,153
当期末残高	288,049	9,750,746	551,579	268,616	282,963	10,033,709

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	529,500	331,500	27,369	358,869
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	529,500	331,500	27,369	358,869

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,146	301,951	1,030,000	7,704,328	9,150,426
当期変動額					
剰余金の配当				105,312	105,312
当期純利益				1,319,617	1,319,617
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩		7,484		7,484	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,484	-	1,221,789	1,214,304
当期末残高	114,146	294,466	1,030,000	8,926,118	10,364,730

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	288,049	9,750,746	551,579	268,616	282,963	10,033,709
当期変動額						
剰余金の配当		105,312				105,312
当期純利益		1,319,617				1,319,617
自己株式の取得	70	70				70
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			391,960	207,141	599,101	599,101
当期変動額合計	70	1,214,233	391,960	207,141	599,101	1,813,335
当期末残高	288,120	10,964,979	943,540	61,475	882,065	11,847,045

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・製品・仕掛品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に卸売又は製造による販売であり、これらの収益は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

顧客に支払われる対価（売上割戻を含む。）は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

なお、当社の米穀事業部で計上する売上割戻の条件は多様であることに加え、その取引量は膨大でありかつ金額的重要性が高く、また、計上金額は顧客との商談により決定した情報に基づき、営業担当者が算定の上、支払依頼書に入力し承認申請を行っておりますが、売上割戻の網羅性が確保されないリスク及び計上処理が適時に行われないことにより期間帰属の適切性が損なわれるリスクが存在します。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	千円 (相殺前249,999千円)	千円 (相殺前193,725千円)
繰延税金負債	120,236千円 (相殺前370,235千円)	345,243千円 (相殺前538,968千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	2,645,962千円	2,178,188千円
仕掛品	281,805千円	271,293千円
原材料及び貯蔵品	3,938,517千円	3,775,546千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	6,518 千円	94,684 千円
短期金銭債務	148,372	128,345

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
キトクフーズ(株)	810 千円	- 千円
アンジメックス・キトク(有)	478,587	476,768
東日本農産(株)	968,175	934,225
合計	1,447,572	1,410,993

3 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(267千米ドル)	35,465千円	(330千米ドル) 46,848千円

4 期末日満期手形

(前事業年度)

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形311千円が期末残高に含まれております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引高		
売上高	497,089 千円	370,275 千円
仕入高	2,731,134	2,823,507
その他の営業取引高	74,977	65,899
営業取引以外の取引高	9,837	19,661

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃荷役料	2,305,437 千円	2,389,350 千円
給料及び手当	1,137,790	1,181,111
減価償却費	71,587	74,630
賞与引当金繰入額	90,746	93,362
役員退職慰労引当金繰入額	19,100	71,402
貸倒引当金繰入額	265	-
おおよその割合		
販売費	53 %	53 %
一般管理費	47 %	47 %

3 売上割戻

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

売上割戻は、1,305,871千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,295,105千円(総額に占める割合99.2%)は米穀事業部で計上しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

売上割戻は、1,192,561千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,180,889千円(総額に占める割合99.0%)は米穀事業部で計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式506,275千円、関連会社株式170,012千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式506,275千円、関連会社株式227,548千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年12月31日現在)	当事業年度 (2023年12月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	53,511	53,723
未払社会保険料	8,192	8,225
未払事業所税	2,313	2,350
棚卸資産	13,966	9,457
デリバティブ負債	118,438	27,105
長期未払金	2,353	2,353
役員退職慰労引当金	49,514	69,971
投資有価証券評価損	25,820	31,059
関係会社株式評価損	82,232	82,232
貸倒引当金繰入限度超過額	2,897	109
減損損失	49,897	49,897
減価償却超過額(減損損失)	31,851	28,705
減価償却超過額(貸与資産)	2,212	474
借地権	3,184	3,184
資産除去債務	24,032	24,127
その他	82,107	80,290
小計	552,529	473,267
評価性引当額	302,529	279,542
繰延税金資産計	249,999	193,725
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	133,136	129,836
その他有価証券評価差額金	236,318	408,389
その他	780	742
繰延税金負債計	370,235	538,968
繰延税金負債の純額	120,236	345,243

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2022年12月31日現在)	当事業年度 (2023年12月31日現在)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.8
税額控除	4.5	1.1
評価性引当額	4.3	1.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	28.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、2024年1月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるキトクフーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で、吸収合併いたしました。詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これに伴い関連する議案を2024年3月28日開催の第76回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,333,202	74,951	3,493	87,639	1,317,020	4,098,457
	構築物	24,440	2,531		2,557	24,414	222,254
	機械及び装置	1,242,383	146,974	2,442	288,869	1,098,045	4,708,540
	車両運搬具	0		0		0	1,529
	工具、器具及 び備品	32,432	9,607	5	13,711	28,322	248,531
	土地	1,891,505				1,891,505	
	リース資産	47,218	17,165		23,136	41,247	85,352
	計	4,571,183	251,229	5,941	415,915	4,400,557	9,364,665
無形固定資産	ソフトウェア	50,942	1,680		15,887	36,734	797,933
	リース資産	36,213	7,482		17,461	26,233	64,817
	その他の無形 固定資産	17,404			41	17,363	10,028
	計	104,560	9,162		33,391	80,331	872,779

(注) 「当期増加額」は、生産性向上、老朽設備の更新等を目的とし、主に桶川工場において包装機等の精米設備更新に84,050千円、福岡工場において選別機等の更新に37,800千円の投資を行い、精米設備の増強及び品質の向上を図っております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,469	93	9,203	358
賞与引当金	174,875	175,567	174,875	175,567
役員退職慰労引当金	161,812	71,402	4,550	228,664

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.kitoku-shinryo.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の200株以上の株主に対し、6月30日現在の株主には2,000円相当、12月31日現在の株主には3,000円相当の当社の米穀製品を贈呈する。 上記に加え、毎年6月30日現在の400株以上の株主に対し、2,000円相当の「切り餅」を贈呈する。 また、12月31日現在の100株以上200株未満の株主に対し、2,000円相当の当社の米穀製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第76期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月10日関東財務局長に提出

(第76期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月7日関東財務局長に提出

(第76期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定及び第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
PMO日本橋三越前9階

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 哲 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 友 貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>売上割戻は、商品等の売上高等に関連し、期間や数量等の様々な指標や条件を基礎として、顧客との商談に基づき決定される売上高の減額調整である。</p> <p>【注記事項】（連結損益計算書関係） 8 売上割戻に記載のとおり、当連結会計年度の売上割戻は1,294,706千円であり、そのうち1,180,889千円（総額に占める割合：91.2%）は会社の米穀事業部で計上されている。</p> <p>また、【注記事項】4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、米穀事業部で計上する売上割戻の条件は多様であることに加え、その取引量は膨大でありかつ計上金額の重要性は高い。また計上金額は、顧客との商談により決定された情報に基づき、営業担当者が算定の上、支払依頼書に入力し承認申請を行うが、以上の特性から、売上割戻の網羅性が確保されないリスク、及び計上処理が適時に行われないうことにより期間帰属の適切性が損なわれるリスクが存在する。</p> <p>多様な条件を有する売上割戻が「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等と整合するよう、契約内容や取引実態に応じた判断が求められること、また新規取引や取引先について、網羅的かつ適切に収益認識会計基準等が適用されていることを確認する観点からも、監査上の慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性の検討を行うため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上割戻の計上及び支払に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に売上割戻計上担当者以外の第三者が、売上割戻計上記録と管理台帳を照合し、漏れなく処理されていることを確認する統制に焦点をあてて評価した。 ・売上割戻の計上額から一定の基準に基づきサンプルを抽出して契約書等と照合し、対象期間及び割戻率の妥当性を検証した。 ・売上割戻の計上額を販売部門別・顧客別に月次及び年次で比較分析し、重要な変動については質問を行うとともに関連証憑書類を閲覧した。 ・売上割戻に係る債務計上額から一定の基準に基づきサンプルを抽出して支払額と比較し、債務計上額の合理性を検証した。 ・2024年1月以降の会計記録及び売上割戻に関連する証憑書類を通査し、当連結会計年度に帰属するべき売上割戻の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木徳神糧株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、木徳神糧株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
PMO日本橋三越前9階

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 哲 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 友 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年1月1日付で完全子会社であるキトクフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「米穀事業部における売上割戻の網羅性及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのよ

うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。